

参 考 资 料

平成28年 8 月

人 事 院

目 次

1 国家公務員給与関係

第1表	国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数	1
第2表	国家公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比	2
第3表	国家公務員の平均給与月額	3
第4表	行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額	4
第5表	国家公務員の扶養親族数別人員	4
第6表	国家公務員の俸給の特別調整額の支給状況	5
第7表	国家公務員の単身赴任手当の支給状況	5
第8表	国家公務員の本府省業務調整手当の支給状況	5
第9表	国家公務員の地域手当の支給状況	5
第10表	国家公務員の広域異動手当の支給状況	6
第11表	国家公務員の住居手当の支給状況	6
第12表	国家公務員の通勤手当の支給状況	6
第13表	国家公務員の平均年間超過勤務時間数	7
第14表	国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比	7
第15表	国家公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員	8
第16表	再任用職員の適用俸給表別、級別人員	41
第17表	組織区分別、年齢階層別人員構成比(全職員) (平成28年と平成18年との比較)	42

2 民間給与関係

	平成28年職種別民間給与実態調査の概要	43
第18表	企業規模別調査事業所数	44
第19表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	46
第20表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	47
第21表	民間における初任給の改定状況	66
第22表	民間における定期昇給制度の状況	66
第23表	民間における家族手当の支給状況	67
第24表	民間における住宅手当の支給状況	67
第25表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	68
第26表	民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	68

3	役員報酬関係	
	平成28年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要	69
	第27表 平成27年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額	69
4	生計費関係	
	平成28年4月の標準生計費算定方法	70
	第28表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成28年4月）	71
	<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数	71
5	労働経済関係	
	第29表 労働経済指標	72
6	国家公務員の介護休暇等の利用状況関係	
	第30表 介護休暇の男女別使用者数	74
	第31表 介護休暇の使用パターン別使用者数	74
	第32表 育児休業の男女別取得者数	74
	第33表 子の看護休暇の使用日数区分別使用者数	74
	第34表 子の看護休暇の子の年齢別平均使用日数	74
7	民間における定年退職者の継続雇用の状況関係	
	第35表 定年退職した再雇用者の勤務形態の状況	75
	第36表 管理職級で定年退職した再雇用者の配置の状況	75
	第37表 非管理職級（係員を除く）で定年退職した再雇用者の配置の状況	75

1 国家公務員給与関係

第1表 国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全俸給表	253,624	43.3	21.7
行政職俸給表(一)	140,786	43.6	22.0
行政職俸給表(二)	2,876	50.4	29.8
専門行政職俸給表	7,594	42.0	19.7
税務職俸給表	50,925	43.3	22.2
公安職俸給表(一)	22,082	41.3	20.0
公安職俸給表(二)	22,652	41.1	19.5
海事職俸給表(一)	178	45.2	23.6
海事職俸給表(二)	295	41.9	23.0
教育職俸給表(一)	80	45.9	21.8
教育職俸給表(二)	82	48.5	24.2
研究職俸給表	1,419	45.9	22.5
医療職俸給表(一)	532	51.1	24.3
医療職俸給表(二)	458	45.5	20.4
医療職俸給表(三)	1,787	46.9	21.7
福祉職俸給表	243	42.4	18.5
専門スタッフ職俸給表	198	55.3	32.2
指定職俸給表	898	56.5	33.1
特定任期付職員俸給表	456	42.8	-
第一号任期付研究員俸給表	21	41.3	-
第二号任期付研究員俸給表	62	33.5	-

(注) 1 新規採用者(8,019人)、再任用職員、在外公館に勤務する職員等は含まれていない(以下第16表を除き第17表までにおいて同じ。)

2 全俸給表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

3 特定任期付職員俸給表とは、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条第1項に定める俸給表を、第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは、それぞれ「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう(以下第2表及び第15表において同じ。)

第2表 国家公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	計	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
		大学卒 うち大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性	
	%	%	%	%	%	%	%	
全俸給表	100.0	52.0	5.7	13.7	34.1	0.2	82.8	17.2
行政職俸給表(一)	100.0	55.8	6.5	12.7	31.5	0.0	82.6	17.4
行政職俸給表(二)	100.0	6.9	-	10.4	75.7	7.0	76.1	23.9
専門行政職俸給表	100.0	59.2	24.2	29.3	11.4	0.0	81.0	19.0
税務職俸給表	100.0	45.3	1.4	3.9	50.8	0.0	80.9	19.1
公安職俸給表(一)	100.0	52.6	1.7	8.8	38.5	0.1	90.9	9.1
公安職俸給表(二)	100.0	43.5	2.6	37.1	18.9	0.5	87.1	12.9
海事職俸給表(一)	100.0	32.6	-	34.8	28.1	4.5	100.0	-
海事職俸給表(二)	100.0	2.4	-	23.7	65.1	8.8	99.3	0.7
教育職俸給表(一)	100.0	95.0	55.0	5.0	-	-	92.5	7.5
教育職俸給表(二)	100.0	67.1	12.2	30.5	2.4	-	72.0	28.0
研究職俸給表	100.0	97.7	77.2	0.8	1.5	-	82.2	17.8
医療職俸給表(一)	100.0	100.0	28.8	-	-	-	77.1	22.9
医療職俸給表(二)	100.0	48.9	3.7	48.7	2.4	-	58.1	41.9
医療職俸給表(三)	100.0	4.8	0.5	88.5	6.7	-	17.2	82.8
福祉職俸給表	100.0	80.2	5.8	14.4	4.9	0.4	59.7	40.3
専門スタッフ職俸給表	100.0	89.9	22.7	1.5	8.6	-	94.4	5.6
指定職俸給表	100.0	98.7	11.7	0.4	0.9	-	96.9	3.1
特定任期付職員俸給表	100.0	96.5	40.8	2.4	1.1	-	83.6	16.4
第一号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	95.2	-	-	-	47.6	52.4
第二号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	96.8	-	-	-	77.4	22.6

(注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

第3表 国家公務員の平均給与月額

その1 給与種目別平均給与月額

(国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員		全 職 員	
	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年
	円	円	円	円
俸 給	331,816	334,283	341,323	344,410
地 域 手 当 等	41,583	37,874	40,909	37,425
俸給の特別調整額	12,316	12,114	11,657	11,521
扶 養 手 当	11,387	11,609	11,409	11,670
住 居 手 当	5,471	5,065	5,058	4,692
そ の 他	8,411	8,051	7,038	6,737
合 計 (平均給与月額)	410,984	408,996	417,394	416,455

- (注) 1 俸給には、俸給の調整額、平成27年切替えに伴う経過措置額及び差額基本手当を含む。
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当及び広域異動手当を含む。
 3 その他は、本府省業務調整手当、単身赴任手当(基礎額)、寒冷地手当、特勤勤務手当等である。
 4 行政職俸給表(一)3級以下の職員(平均年齢 35.6歳)の平成28年における平均給与月額は、313,509円(俸給264,636円、地域手当等30,219円、俸給の特別調整額71円、扶養手当7,201円等)となっている。

その2 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、平均年齢

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

組織区分 区分	本府省	管区機関	府県単位機関	その他の 地方支分部局	施設等機関等
	円	円	円	円	円
平均給与月額	448,528	419,085	395,425	388,281	353,887
	歳	歳	歳	歳	歳
平均年齢	40.7	45.7	45.0	44.2	39.1

- (注) 管区機関とは、地方整備局、地方農政局等の数府県の地域を管轄区域とする機関、府県単位機関とは、地方法務局、都道府県労働局等の1府県の地域を管轄区域とする機関、その他の地方支分部局とは、管区機関、府県単位機関以外のものをいい、施設等機関等とは、研修所等の機関をいう。

第4表 行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

学歴 区分 経験年数階層	大 学 卒		高 校 卒	
	人 員	平 均 俸 給 額	人 員	平 均 俸 給 額
計	人 74,129	円 319,246	人 55,598	円 348,449
1年未満	2,178	183,701	746	146,802
1年以上 2年未満	2,066	188,098	499	152,918
2年以上 3年未満	1,665	194,818	390	154,811
3年以上 5年未満	3,289	207,806	483	165,889
5年以上 7年未満	4,051	225,161	422	184,260
7年以上 10年未満	5,982	249,215	719	203,098
10年以上 15年未満	12,598	286,589	2,138	238,047
15年以上 20年未満	12,878	331,513	3,502	284,031
20年以上 25年未満	12,533	374,622	9,911	326,570
25年以上 30年未満	9,418	403,558	11,034	361,616
30年以上 35年未満	5,875	413,719	12,762	384,475
35年以上	1,596	413,405	12,992	399,165

(注) 人員及び平均俸給額は平成28年4月1日現在のものであるが、経験年数階層の分類は同年1月15日現在の経験年数(端数切捨て)としている。

第5表 国家公務員の扶養親族数別人員

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区 分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である 配偶者を有する者	扶養親族である子 を有する者	配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
1 人	人 47,288	人 29,000	人 15,325	人 2,963
2 人	44,297	28,039	42,651	2,154
3 人	37,049	32,454	36,786	1,470
4 人	9,610	8,940	9,595	937
5 人	1,313	1,220	1,311	354
6 人 以 上	222	208	222	71
計	139,779	99,861	105,890	7,949

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
 2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.2人である。
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、20,702円(平均扶養親族数は2.1人)である。

第6表 国家公務員の俸給の特別調整額の支給状況

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区分 組織区分等	一種	二種	三種	四種	五種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	本府省	課長	室長				
管区機関	機関の長	部長		課長			
府県単位機関		機関の長	部長		課長		
受給者	人 3,014	人 4,462	人 6,488	人 17,200	人 11,796	人 42,960	円 68,822

第7表 国家公務員の単身赴任手当の支給状況

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上		
受給者	人 3,119	人 8,958	人 3,562	人 1,622	人 673	人 690	人 909	人 335	人 326	人 296	人 107	人 20,597	円 45,599

第8表 国家公務員の本府省業務調整手当の支給状況

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区分	課長補佐級	係長級	係員級	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
受給者	人 13,079	人 15,926	人 7,080	人 36,085	円 20,686

第9表 国家公務員の地域手当の支給状況

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区分	地域手当支給区分								
	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	非支給地
人員 (構成比)	人 253,624 (100.0%)	人 63,784 (25.1%)	人 19,110 (7.5%)	人 21,284 (8.4%)	人 6,318 (2.5%)	人 25,106 (9.9%)	人 23,104 (9.1%)	人 29,094 (11.5%)	人 65,824 (26.0%)
平均手当月額	円 39,024	円 72,850	円 59,505	円 55,583	円 46,184	円 39,602	円 28,418	円 18,272	円 6,933

(注) 平均手当月額には、異動保障による地域手当を含む。

第10表 国家公務員の広域異動手当の支給状況

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区 分	異動等前後の官署間の距離		受 給 者 計	手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
	300km以上	60km以上300km未満		
受 給 者	人 11,930	人 18,210	人 30,140	円 15,858

第11表 国家公務員の住居手当の支給状況

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区 分	地域手当 支給区分	計	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地	6 級 地	7 級 地	非支給地
受 給 者		49,601	15,327	3,314	3,794	1,082	4,187	3,943	5,320	12,634
	手当月額11,000円以下の受給者	121	14	10	4	1	5	19	24	44
	手当月額11,100円以上27,000円未満の受給者	14,398	850	537	908	188	1,220	1,518	2,474	6,703
	手当月額27,000円の受給者	35,082	14,463	2,767	2,882	893	2,962	2,406	2,822	5,887
	手当受給者1人当たり平均手当月額	円 25,572	円 26,770	円 26,156	円 26,028	円 26,287	円 25,618	円 25,172	円 24,692	円 24,245
配偶者の居住する借家・借間			受 給 者			手当受給者1人当たり平均手当月額				
			人 1,109			円 12,940				

第12表 国家公務員の通勤手当の支給状況

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区 分	地域手当 支給区分	計	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地	6 級 地	7 級 地	非支給地
受 給 者		206,383	60,937	17,258	18,670	5,374	20,811	18,547	22,758	42,028
	交通機関等のみを利用する者	142,237	58,716	15,026	15,015	4,467	14,336	10,527	12,689	11,461
	交通用具のみを使用する者	50,782	745	1,311	1,618	552	4,925	5,831	7,883	27,917
	交通機関等と交通用具を併用する者	13,364	1,476	921	2,037	355	1,550	2,189	2,186	2,650
	交通機関等に係る手当月額(受給者平均)	円 16,497	円 15,340	円 17,343	円 16,846	円 16,138	円 16,762	円 17,407	円 16,829	円 18,708
	交通用具に係る手当月額(受給者平均)	円 6,662	円 3,963	円 4,433	円 4,716	円 5,668	円 5,559	円 5,502	円 6,542	円 7,730

第13表 国家公務員の平均年間超過勤務時間数

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

区分	計	本府省	本府省以外
	時間	時間	時間
平均年間超過勤務時間数	233	363	206

(注) 平均年間超過勤務時間数は、平成28年1月15日現在の在職者のうち、平成27年中の全期間において超過勤務手当の対象となった者1人当たりの同年1年間の超過勤務時間数である。

第14表 国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)
北海道	15,588人 (6.15%)	石川県	2,559人 (1.01%)	岡山県	3,317人 (1.31%)
青森県	2,025人 (0.80%)	福井県	1,279人 (0.50%)	広島県	6,521人 (2.57%)
岩手県	2,054人 (0.81%)	山梨県	1,187人 (0.47%)	山口県	2,252人 (0.89%)
宮城県	6,786人 (2.68%)	長野県	2,751人 (1.08%)	徳島県	1,401人 (0.55%)
秋田県	1,920人 (0.76%)	岐阜県	2,367人 (0.93%)	香川県	3,420人 (1.35%)
山形県	1,886人 (0.74%)	静岡県	3,762人 (1.48%)	愛媛県	2,030人 (0.80%)
福島県	3,124人 (1.23%)	愛知県	11,656人 (4.60%)	高知県	1,586人 (0.63%)
茨城県	3,812人 (1.50%)	三重県	2,163人 (0.85%)	福岡県	10,138人 (4.00%)
栃木県	2,548人 (1.00%)	滋賀県	1,334人 (0.53%)	佐賀県	1,430人 (0.56%)
群馬県	2,362人 (0.93%)	京都府	4,487人 (1.77%)	長崎県	2,380人 (0.94%)
埼玉県	10,038人 (3.96%)	大阪府	15,908人 (6.27%)	熊本県	4,115人 (1.62%)
千葉県	6,654人 (2.62%)	兵庫県	6,790人 (2.68%)	大分県	1,906人 (0.75%)
東京都	68,260人 (26.91%)	奈良県	1,475人 (0.58%)	宮崎県	1,699人 (0.67%)
神奈川県	8,361人 (3.30%)	和歌山県	1,629人 (0.64%)	鹿児島県	3,177人 (1.25%)
新潟県	3,906人 (1.54%)	鳥取県	1,344人 (0.53%)	沖縄県	5,099人 (2.01%)
富山県	1,550人 (0.61%)	島根県	1,588人 (0.63%)	計	253,624人 (100.00%)

(注) 構成比は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない。

第15表 国家公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

行政職俸給表(一) (他の俸給表の適用を受けない全ての職員に適用)

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		6	33	9	2	1				5
2		4	3		3	3				2
3		41	63	9	5	6				2
4		266	6	1	3	3			4	3
5	551	119	121	31	16	4				8
6	1	22	13	6	5	3			3	6
7	2	670	209	67	23	21			7	8
8	251	89	71	19	18	10	2	2	3	8
9	28	325	290	55	27	35			3	16
10	2	53	82	28	27	5	1	2	3	7
11	429	656	401	75	30	47	2	5	4	6
12	16	109	119	38	35	21		3	13	7
13	13	549	409	72	40	36	6	2	42	13
14	7	259	127	48	35	28	3	8	49	14
15	562	864	560	100	52	39	6	8	64	14
16	12	152	129	42	26	40	5	8	107	12
17	24	808	561	95	57	50	14	7	98	23
18	6	126	139	42	22	64	12	9	61	15
19	372	810	639	125	72	43	21	17	68	9
20	9	116	156	59	14	83	18	17	41	8
21	44	712	664	95	41	59	22	22	54	58
22	49	114	207	85	16	71	23	21	72	
23	139	790	764	132	45	57	22	25	37	
24	4	120	251	72	20	65	29	41	45	
25	133	590	812	132	43	54	30	72	55	
26	258	100	226	103	26	49	50	55	32	
27	182	610	991	157	32	59	39	76	56	
28	1,686	85	272	102	24	42	35	143	43	
29	521	427	870	142	55	53	39	162	24	
30	41	77	294	130	29	46	50	147	52	
31	1,493	414	967	175	42	57	123	155	26	
32	176	76	345	120	24	56	522	108	34	
33	494	368	949	239	50	50	160	92	25	
34	54	52	370	154	38	65	168	108	13	
35	844	340	904	219	49	63	237	78	11	
36	91	70	354	205	48	44	119	92	22	
37	318	238	890	228	61	55	271	70	18	
38	53	66	371	251	45	48	219	62	15	
39	461	213	884	254	58	68	116	58	15	
40	72	62	368	282	53	50	140	61	14	
41	244	186	842	338	80	78	78	44	56	
42	29	43	488	330	59	55	103	40		
43	189	146	833	346	82	83	116	31		
44	43	40	431	368	53	55	94	42		
45	86	93	790	564	123	82	116	231		
46	21	29	581	337	74	65	76			
47	89	75	822	520	124	102	88			
48	22	27	574	338	86	83	73			
49	34	49	789	887	159	140	61			
50	13	17	704	532	72	194	61			
51	43	44	727	839	128	1,149	43			
52	12	14	748	518	89	284	47			
53	21	32	693	1,047	141	325	36			
54	8	19	867	629	97	539	31			
55	6	34	758	960	153	1,220	21			
56	7	14	690	709	116	412	20			
57	6	21	776	1,006	182	406	22			
58	8	11	775	671	112	353	18			
59	5	22	708	933	202	408	15			
60	3	13	612	690	133	336	17			
61	2	21	826	908	197	358	41			
62	3	17	474	699	169	374				
63	2	19	808	858	250	319				
64	5	14	368	634	189	381				
65	2	16	787	866	260	324				
66	2	10	300	680	255	357				
67	1	11	617	761	312	382				
68	2	11	272	639	349	372				
69	2	12	532	732	482	435				
70	1	8	211	536	410	379				
71	3	8	362	698	419	383				
72	2	9	200	496	724	365				
73	2	7	344	665	804	340				
74		2	184	529	603	333				
75		6	276	604	798	362				
76	3	5	150	486	604	319				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77	1	3	249	575	805	798				
78	3	8	117	538	631	224				
79	1	4	202	592	646	129				
80		3	132	556	618	112				
81	2	4	167	591	649	282				
82	1	1	90	475	590	34				
83		7	143	564	560	91				
84		5	95	512	590	6				
85		5	140	542	2,054	52				
86	2	6	89	460	544					
87		6	104	480	224					
88	1	2	80	476	199					
89	2	5	83	336	384					
90		7	79	346	59					
91		3	59	274	156					
92		2	44	266	16					
93	6	4	52	1,008	62					
94			41							
95		5	49							
96		5	26							
97		7	29							
98		3	32							
99		5	37							
100		2	24							
101		4	33							
102		2	48							
103		2	21							
104		1	40							
105		7	21							
106		6	28							
107		1	25							
108		3	24							
109		5	32							
110		3	16							
111		4	11							
112		4	22							
113		2	102							
114										
115		1								
116										
117										
118		3								
119		1								
120										
121		2								
122		1								
123										
124		4								
125		25								
計	10,338	12,856	39,389	36,142	19,188	15,533	3,681	2,124	1,291	244

適用職員数	140,786 人
-------	-----------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号俸の位置を示し、該当人員0の号俸は空欄とした(以下第15表の各表において同じ。)

行政職俸給表(二)

〔 機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11		1			
12					
13					
14		1			
15		1			
16		1			
17					
18					
19		5			
20					
21					
22					
23	1	5			
24		2			
25		3			
26		1			
27		7			
28		2			
29		3			
30					
31		9			1
32	2	1			1
33		1			
34		5			2
35	8	15			2
36	1	3			1
37	1	8	1		4
38		3	1		1
39	3	6			5
40		4	1		5
41		6	4		2
42		3	1		3
43	4	7			4
44	1	4	2		1
45	1	6			1
46		3	1		2
47	1	18	1		1
48		3	1		
49	1	15	2		1
50		7	2		
51	1	16	1		1
52	1	10			1
53	1	5	6	1	
54		4	5		
55	2	13	10		
56		8	3		
57		11	5		
58		5	6		
59		20	8	1	1
60		10	10		
61	2	22	11	2	1
62		6	10	1	
63	2	21	15	3	
64		10	25	2	
65		9	11	6	
66		7	11	7	
67	3	19	14	4	1
68		7	26	14	
69		17	14	9	
70		18	30	16	
71	1	16	22	12	
72		12	19	14	
73		14	14	20	
74	1	9	16	16	
75	2	17	21	18	
76		14	14	13	

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77	1	19	21	14	
78	1	8	20	13	
79	3	25	27	15	
80		9	26	13	
81	2	22	22	10	
82		10	25	8	
83		16	31	14	
84		8	17	9	
85		12	32	6	
86		11	28	13	
87	1	11	26	9	
88		14	30	13	
89	1	17	34	14	
90	1	8	36	8	
91		10	41	8	
92	1	7	34	7	
93	2	12	37	10	
94		9	34	9	
95	1	19	53	7	
96		13	25	6	
97	1	14	40	3	
98		7	27	3	
99	1	8	36	1	
100		8	36	1	
101	1	12	33	6	
102		4	33		
103		9	37		
104		7	32		
105	1	5	28		
106		13	22		
107		3	30		
108		5	12		
109		9	22		
110		5	20		
111		12	18		
112		10	17		
113		3	12		
114		5	8		
115	1	4	7		
116	1	7	13		
117		5	4		
118		9	1		
119		4	4		
120		6			
121		2	2		
122		3	1		
123		1			
124		4	1		
125					
126		3	1		
127		4			
128		3	1		
129		1			
130		1			
131		3			
132					
133		5			
134		1			
135		2			
136					
137		8			
計	60	954	1,441	379	42
				適用職員数	2,876 人

専門行政職俸給表 (植物防疫官、特許庁の審査官及び審判官、航空管制官等に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8
1	1	1						
2	14	1						
3	3							
4	3		1					
5	3	27	3					
6	19	1						
7	6	38	4					
8	3	13	3					
9	11	71	6	1				
10	9	9	9					
11	4	55	12	4				
12	32	4	9	2				
13	15	49	12	2			1	
14	14	2	14				1	
15	81	76	31	1			1	
16	4	16	16	10			4	
17	26	58	31	9			7	
18	7	23	21	3			2	
19	77	64	47	17			7	
20	11	27	16	7			2	
21	30	63	46	21				
22	11	18	14	14			7	
23	91	59	53	26		1		
24	1	21	26	12		3	2	
25	58	63	39	21	1	2	1	
26	12	13	22	17		3		
27	76	36	56	27	2	3	1	
28	11	25	17	16	6	2	3	
29	65	32	34	21	4	3		
30	23	21	20	13	10	4	2	
31	68	25	35	22	19	5	2	
32	5	20	18	16	25	9	1	
33	80	13	39	17	18	5	2	
34	13	14	23	16	22	3		
35	85	23	39	22	21	6	1	
36	4	13	25	13	20	18		
37	62	15	35	22	25	11		
38	10	12	28	24	21	5		
39	50	12	28	19	23	7	2	
40	12	14	29	31	14	10		
41	31	17	47	17	19	9	1	
42	7	3	33	23	20	9		
43	21	15	33	28	19	10		
44	6	6	32	15	25	8		
45	12	6	42	19	18	62		
46	3	3	30	19	21			
47	11	1	40	19	21			
48	4	4	41	37	17			
49	5	5	37	32	17			
50	4	2	46	19	14			
51	4	5	61	39	10			
52	2	1	22	77	11			
53	5	4	50	36	13			
54	1	1	36	35	11			
55	1	2	57	48	5			
56	3	2	31	63	10			
57	1	2	56	40	8			
58	4		33	41	10			
59	2	3	59	36	10			
60		1	37	49	4			
61		4	59	54	18			
62	2	1	31	43				
63	2	1	38	49				
64		1	28	48				
65		2	55	62				
66		2	33	41				
67		1	50	50				
68			30	50				
69	2	1	43	44				
70		1	36	37				
71			37	43				
72		2	41	30				
73	3		44	29				
74			33	25				
75			30	7				
76		1	25	10				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77			29	27				
78			18					
79		1	18					
80	3		20					
81		1	18					
82			18					
83	2		16					
84			16					
85			14					
86			13					
87			9					
88	2		10					
89			29					
90								
91	2							
92								
93	98							
計	1,353	1,149	2,525	1,787	532	198	50	0

適用職員数	7,594 人
-------	---------

税務職俸給表 (国税庁に勤務し、租税の賦課及び徴収に関する事務等に従事する職員に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3										
4		1								
5		4	2							
6			3							
7	194	31	4		1					
8	1	122	31							
9		29	5	2						
10	265	343	253	1						
11	1	113	19	1	1					
12		137	245	6						
13	41	111	20	2		1	1			
14	394	394	295	31		1				
15	3	154	66	3	2					
16	1	145	271	56					1	
17	118	134	78	17					2	
18	180	463	310	64	2	2			24	
19	4	226	93	43		3			38	
20	2	184	266	62	4		1		23	
21	257	217	75	86	5	1			6	
22	13	517	285	64	11					
23	7	182	95	106	6			1		
24	5	273	243	74	15			1	1	
25	977	174	77	120	6	1				
26	7	203	271	93	28	2		2		
27	116	192	72	133	27			1	4	
28	794	81	258	113	38	2		2		
29	211	132	92	152	33	4	2			
30	8	98	246	130	68	9		3	3	
31	263	72	79	198	55	4	2	1		
32	582	63	216	143	78	11	1	106		
33	130	60	82	227	64	7	2	79	2	
34	5	49	153	188	101	15	1	25		
35	248	36	115	181	89	18	1	58		
36	191	26	104	187	115	9	1	86		
37	78	48	102	197	116	29		59	1	
38	7	24	78	188	122	14	2	9	1	
39	190	23	93	190	118	25	3	3	1	
40	146	15	53	198	108	28		17		
41	64	7	74	196	174	30	2	21	3	
42	4	6	36	206	110	25		11		
43	59	6	58	242	174	37	1	5		
44	86	5	27	191	85	45	1	2		
45	41	5	50	202	181	44	164	7		
46	1	4	17	128	85	54	36			
47	6	4	24	235	181	44	5			
48	48	1	15	119	91	58	117			
49			22	183	166	52				
50	1	1	6	99	131	106	2			
51	1	2	12	139	156	61	41			
52	18	1	5	95	146	125	3			
53	1		5	174	184	206	82			
54			5	89	162	158	54			
55	1		3	157	175	182	15			
56	7	2	4	83	201	312	5			
57			5	143	205	443	53			
58			4	88	219	165	143			
59		1	2	126	205	215	15			
60	1		3	96	272	223	10			
61			4	143	211	251	941			
62	2		3	104	243	256				
63			2	122	227	237				
64			2	73	260	310				
65	2	1	5	101	232	202				
66	1		2	80	219	250				
67			1	107	279	198				
68			1	84	218	252				
69			2	75	290	252				
70			2	59	221	227				
71			3	71	248	248				
72			1	53	225	248				
73	1			39	294	287				
74			1	18	200	281				
75			1	56	258	337				
76			1	20	215	350				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77				40	288	2,011				
78			2	17	218	520				
79				31	290	310				
80			1	16	226	204				
81				17	283	1,136				
82				14	268	56				
83			1	12	350	419				
84			1	6	295	11				
85			9	12	1,507	85				
86				3	252					
87				3	161					
88				5	122					
89				2	401					
90				2	30					
91				2	106					
92				1	1					
93				1	32					
計	5,784	5,122	5,172	7,636	13,186	11,709	1,707	499	110	0

適用職員数	50,925 人
-------	----------

公安職俸給表(一) (警察官、皇宮護衛官、入国警備官及び刑務所等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1											1
2											
3	3										
4	2										
5	6	1		1	1						
6	101										
7	58	1		2	3	3					
8	15		3		1						
9	97	1	1	5	4	4					
10	17			1	4	1					
11	149	5	7	10	2	1					
12	12		3		1	1					
13	56	3	15	5		2					1
14	16	1	2	1		3					
15	137	7	8	10	5	2			1		1
16	10	5	5	1	3	3	1			6	
17	58	4	6	9	8	6			1	6	
18	12				1	1	5	1		3	
19	317	19	10	9	4	4		1		14	
20	12	2	1	3	3	6	6			8	
21	91	12	10	18	5	2	1		1	2	2
22	33	1	2	7	6	7	2		1	8	
23	356	24	22	13	11	7	1	3	1	2	
24	38	5	13	7	2	5	4		2	2	
25	94	31	18	15	3	4	1	2	1	3	
26	40	4	14	7	5	2	3	4	1	3	
27	291	43	21	15	3	5	3	2	2	7	
28	19	4	10	11	3	7	5	1	3	2	
29	109	29	14	21	6	6	3	6	3	5	
30	66	12	10	13	6	7	2	4		4	
31	388	44	15	15	12	5	9	2	21	3	
32	32	12	8	8	8	4	4	2	50	2	
33	108	34	15	24	10	5	3	1	53	2	
34	44	17	9	12	9	3	3	4	27	1	
35	350	48	17	23	8	8	3	1	42	1	
36	43	7	6	9	13	7	3		34	2	
37	100	32	19	18	9	5	1	1	26	2	
38	39	17	11	7	9	6	5		17	1	
39	361	52	28	27	13	8	3	3	20		
40	39	13	9	9	12	4	4	2	18		
41	108	25	27	25	5	5	5	2	22	5	
42	42	15	12	11	13	4	3		6		
43	302	42	25	21	14	15	6		10		
44	37	14	14	15	7	2	3	1	2		
45	121	29	23	26	11	8	2	13	30		
46	38	12	6	11	9	4	3	4			
47	242	52	21	25	16	5	3	5			
48	28	13	9	15	20	4	2	13			
49	118	51	31	10	22	7	5	1			
50	42	12	8	12	21	3	5	11			
51	184	51	33	24	40	4	5	9			
52	44	20	17	18	32	3	10	3			
53	98	50	35	34	15	7	10	12			
54	40	11	9	30	22	4	6	6			
55	155	49	40	24	30	7	6	11			
56	29	11	13	22	23	7	15	3			
57	100	57	37	27	18	8	23	16			
58	45	23	8	22	22	3	9	13			
59	142	58	33	28	12	9	11	17			
60	45	15	14	26	24	5	10	5			
61	90	81	19	30	25	6	13	116			
62	36	15	8	30	16	6	5				
63	120	56	23	36	22	4	11				
64	25	29	17	27	27	5	13				
65	104	89	27	39	25	9	12				
66	21	24	15	34	22	7	11				
67	101	84	22	27	22	12	9				
68	17	40	7	27	38	9	10				
69	73	75	17	35	32	17	10				
70	20	38	9	25	28	10	9				
71	44	89	14	45	24	11	6				
72	19	41	14	26	20	13	12				
73	45	77	10	44	23	10	17				
74	20	41	13	37	27	18	12				
75	45	85	9	42	17	14	12				
76	20	37	12	28	9	6	11				

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
77	25	65	14	33	18	16	37				
78	7	42	15	26	12	15	24				
79	19	71	17	42	6	28	17				
80	5	37	12	31	5	16	4				
81	16	91	11	35	11	25	24				
82	6	61	12	19	11	14	6				
83	10	74	4	20	5	32	18				
84	3	64	7	22	7	24	1				
85	4	70	10	27	4	64	49				
86	3	68	6	26	5	23					
87	4	78	16	29	3	35					
88	5	59	4	25	3	15					
89	3	88	17	34	3	110					
90	2	68	4	26	5	7					
91	1	85	20	25	3	30					
92		50	7	23	2						
93		89	22	32	10	11					
94	2	52	15	27							
95		79	24	23							
96	2	62	28	60							
97		86	22	44							
98	1	47	22	24							
99		97	26	31							
100		49	28	37							
101		86	46	46							
102		45	33	24							
103		85	45	27							
104		54	47	32							
105		82	77	25							
106	1	46	61	22							
107	1	70	63	18							
108	1	42	86	24							
109		58	72	20							
110		33	97	25							
111		77	99	33							
112		30	87	25							
113		69	87	23							
114		40	88	23							
115		62	100	26							
116		42	93	23							
117		52	86	18							
118		31	99	15							
119		42	96	17							
120		45	101	12							
121		65	97	9							
122		42	92	8							
123		52	84	10							
124		46	78	13							
125		51	83	68							
126		44	79								
127		43	82								
128		46	60								
129		41	57								
130		43	47								
131		41	45								
132		44	39								
133		37	39								
134		30	45								
135		19	28								
136		36	27								
137		17	26								
138		21	18								
139		18	14								
140		19	7								
141		10	57								
142		8									
143		9									
144		10									
145		48									
計	6,600	5,564	4,013	2,601	1,059	880	570	301	395	94	5

適用職員数 22,082 人

公安職俸給表(二) (検察庁、公安調査庁、少年院、海上保安庁等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1		4	1							
2										
3		23	2							
4		6								
5	1	29		2						
6		6			1					
7	152	200	3	1						
8	90	18	7	1	1					
9	37	102	6							
10	70	21	12							
11	165	202	10	1	1					
12	76	49	7	1	1					
13	109	181	17							
14	43	24	26	1						
15	207	211	85	3						
16	8	33	32	2	1				4	
17	137	195	92	4					1	
18	6	20	39	4	1				1	
19	148	213	117	3					13	
20	9	28	37	2	1	4			17	
21	142	217	108	4	1	2			8	
22	21	37	46	5	2	1			1	
23	221	239	110	4	2				2	
24	203	36	43	7	3					
25	229	198	102	7	1	2			6	
26	13	43	37	11	2				1	
27	384	183	90	8	5	1				
28	60	40	51	9	4	5			1	
29	175	182	97	13	5	5	2			
30	20	22	53	13	3	1				
31	314	88	100	14	4			3	1	
32	51	36	34	12	6	2	2	34	1	
33	176	87	111	12	2	3	1	18		
34	20	24	57	19	4	4	1	8		
35	148	50	106	22	7	2	3	27		
36	30	26	67	30	1	5	1	14	1	
37	89	56	119	29	9	2	2	6	2	
38	13	12	65	45	4	10	2	13		
39	70	39	96	28	6	4	3	6	1	
40	11	29	72	41	3	4		17		
41	43	29	104	52	4	5	6	4		
42	12	20	82	45	3	6	5	2		
43	41	26	100	67	7	5	6	8		
44	14	16	77	48	5	2	21	8		
45	16	38	106	66	6	7	80	91		
46	15	21	71	72	3	9	37			
47	12	18	125	73	5	5	23			
48	15	4	96	75	5	5	28			
49	7	26	109	110	7	3	10			
50	8	13	104	91	15	11	16			
51	9	13	103	124	11	10	20			
52	11	10	121	99	9	40	16			
53		11	120	167	9	142	33			
54	7	8	116	139	9	48	22			
55	9	8	130	164	15	37	15			
56	6	7	81	148	15	40	10			
57	5	10	114	156	19	99	16			
58	1	10	80	124	15	35	21			
59	2	6	115	123	19	47	18			
60	3	10	77	130	12	29	28			
61	2	5	105	122	21	41	120			
62	2	2	70	101	25	26				
63	1	4	113	116	22	26				
64		4	61	98	19	29				
65	1	3	103	85	24	32				
66	2	6	63	94	38	37				
67	1	6	104	93	37	20				
68		2	56	93	59	29				
69		4	80	107	43	33				
70	1	6	61	97	35	43				
71	2	5	81	85	51	37				
72		4	59	93	50	21				
73	1	3	94	77	41	27				
74	1	11	63	103	49	26				
75		4	89	92	53	24				
76		5	56	83	57	16				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77		1	83	69	39	79				
78		3	57	64	50	33				
79	1	3	63	65	44	23				
80		4	67	77	49	8				
81		2	72	49	41	14				
82		1	58	58	33	4				
83		2	61	53	69	26				
84	1	1	64	69	21	1				
85			54	52	94	28				
86		2	38	54	37					
87		2	47	41	33					
88		3	36	46	10					
89	1	1	43	37	42					
90		1	41	37	3					
91		2	25	29	23					
92		2	18	28	1					
93		3	25	221	5					
94			13							
95			31							
96		1	13							
97		3	16							
98		1	14							
99		2	20							
100		1	9							
101		9	75							
計	3,901	3,637	6,389	5,019	1,491	1,327	568	259	61	0

適用職員数	22,652 人
-------	----------

海事職俸給表(一)

〔 遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、
機関士等に適用 〕

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1	人						人
2							
3							
4		1					
5							
6							
7		3					
8							
9							
10							
11		3					
12							
13		1					
14							
15		2					
16							
17	1						
18							
19		1					
20							
21		1					
22		1	1				
23			1				
24							
25		2					
26		2				1	
27		2	2			2	
28						1	
29		1				1	
30			1				
31		1				1	
32						1	
33		2				2	
34						1	
35		3	1			1	
36		2				1	
37		1	1				
38						2	
39				1		1	
40			1				
41		1			1	2	
42					2		
43		3			2	1	
44					2		
45		1	1		2	1	
46			1		3	1	
47			1		1	3	
48						1	
49		2			1		
50					1	1	
51					1		
52			1		5		
53			3		1	2	
54			1			2	
55					1		
56					1		
57		1			1	1	
58			1		1		
59					2	1	
60			1		1	1	
61		2	1			4	
62			2		1		
63		1	3			1	
64			2		2		
65					2	1	
66			1				
67		1	1		1	1	
68		1			1		
69		1			1		
70			2			1	
71			1		1		
72			2				
73			1				
74			2				
75			2				
76			1				

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77							
78			1	1			
79			3	1			
80							
81			1	1			
82				1			
83			1				
84			1				
85							
86							
87							
88				1			
89			1	1			
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
計	1	43	47	45	26	16	0
適用職員数						178 人	

海事職俸給表(二) (船舶に乗り組む職員で海事職俸給表(一)の適用を受けないものに適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12		1				
13						
14						
15						
16						
17		1				
18		2				
19		1				
20						
21		3				
22						
23		1				
24						
25						
26						
27		2				
28		2				
29						
30						
31	3	4				
32	1					
33	1	1				
34		1				
35	2	4				2
36						
37		3				
38						
39	1	1				
40		1				
41	1	3				
42		2	1			
43		2				
44		1				
45		2				
46	1	1				
47	2	3				
48						
49		3				
50						
51		4	2			
52						
53		1	3	2		
54						
55		3	1			
56			1	1		
57		2	1			
58						
59		2	1		1	
60			1	1		
61			3			
62			2			
63		2				
64		1	7			
65		2		1		
66			2	1		
67		2		1		
68		1	3	1		
69		3	1	1		
70			3	1	1	
71		4	2		1	
72			3	2	1	
73		4	3	2	1	
74			5		1	
75			2	2	1	
76		1	2	2		

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78		1	2	6	1	
79		1	1	1		
80		1	2	1	1	
81		1	3	2	3	
82		1	1	3	7	
83		3		2	4	
84			1	1		
85		4	2	2	1	
86				2	1	
87			1	2	4	
88			3	3	1	
89			1	2	23	
90				1		
91			1			
92			2			
93				1		
94				2		
95			4			
96				1		
97						
98			1	1		
99				1		
100						
101				1		
102						
103			1	1		
104				1		
105		1				
106				1		
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
計	12	95	75	56	55	2
					適用職員数	295 人

教育職俸給表(一)

〔 大学に準ずる教育施設に勤務し、学生の教育、学生の研究の指導及び研究に係る業務に従事する職員等に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					1
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	3	1			
22					
23					
24				1	
25		1			
26					
27		1			
28					
29		1			
30					
31			2		
32					
33		1			
34					
35	1			2	
36				3	
37		3		1	
38		1			
39		3		1	
40					
41			1		
42	1				
43		1			
44					
45					
46		1	2		
47			1	3	
48			1	1	
49		1	2		
50				1	
51	1		1	1	
52		1		1	
53	1		1		
54					
55			1	1	
56					
57				1	
58					
59			2	2	
60					
61			1		
62			2	1	
63			1	1	
64			1		
65				1	
66					
67			1		
68					
69			1		
70			1		
71		1			
72			1		
73			1		
74			1		
75					
76			2		

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77					
78			1		
79			1		
80					
81			1		
82					
83					
84					
85					
86			2		
87					
88					
89			1		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
計	7	17	33	22	1

適用職員数	80 人
-------	------

教育職俸給表(二)

〔 高等専門学校に準ずる教育施設に勤務し、職業に必要な技術の教授を行う職員等に適用 〕

職務の 級 号俸	1	2	3
1	人	人	人
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16		1	
17			
18			
19		1	
20			
21			
22			
23		1	
24		1	
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39		1	
40			
41			
42			
43		1	
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53		1	
54			
55			
56		1	
57			
58			
59			
60			
61			
62		1	
63		1	
64			
65			
66		2	
67		1	
68			
69		1	
70		2	
71		3	
72			
73			
74			
75		2	
76			

職務の 級 号俸	1	2	3
77		1	
78		1	
79		3	
80			
81		1	
82			
83		3	
84			
85		1	
86			1
87		2	
88		2	
89		3	
90		1	
91		1	
92			
93			
94			
95		1	
96		1	
97		1	
98		3	
99		1	
100			
101		2	
102			
103			
104		2	
105			
106		1	
107		4	
108		1	
109			
110		1	
111			
112			
113		2	
114		1	
115		3	
116		1	
117			
118		1	
119			
120			
121		3	
122		3	
123		2	
124		2	
125		5	
126			
127			
128			
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			
139			
140			
計	0	81	1
適用職員数			82 人

研究職俸給表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5			1			
6						
7						
8		1				
9						
10		1				
11		2	1			
12			1			
13			2			
14			2			
15		2	1	1		
16		6	1		1	
17			1			
18		4	2	1		
19		1	1	2		
20		6	6			
21			5	1	4	
22		1	1	1	3	
23		7	5			
24		3	4	1	4	
25		2	5	1	3	
26		1	7	1	6	
27		3	8	2	10	
28	3	3	8	4	9	
29		2	7	4	8	
30			7	2	9	
31	2	6	8	4	6	
32		1	8	6	7	
33	1	5	7	8	14	
34		5	5	4	14	
35		3	5	6	11	
36		2	4	10	13	
37		3	11	9	10	
38		6	7	12	10	
39	1	11	16	5	16	
40		2	8	8	9	
41	1	2	10	9	17	
42		4	9	6	8	
43		6	11	8	11	
44		2	5	9	14	
45		9	6	13	15	
46		1	6	12	9	
47		7	7	14	12	
48		4	8	12	9	
49		5	7	18	11	
50			4	15	6	
51		9	8	13	19	
52		3	5	5	3	
53		6	6	14	7	
54		2	7	6	15	
55		4	4	12	17	
56			7	10	4	
57		6	7	8	14	
58		5	4	3	12	
59		8	2	6	6	
60		1	7	9	3	
61		6	4	6	8	
62		2	5	4	4	
63		6	5	9	4	
64		4	2		7	
65		3	1	6	6	
66		3	4	11	6	
67		5	2	5	7	
68		3	3	4	4	
69		8	3	2		
70		5	2	2	2	
71		4	1	3	2	
72		2	3	4	2	
73		4	3	24	4	
74						
75		1	1			
76		2	2			

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78		1	2			
79		3	1			
80		1	3			
81		3	1			
82			1			
83						
84			1			
85						
86		2	1			
87		2				
88		1				
89		1	1			
90						
91		1				
92						
93						
94		1				
95						
96						
97		1				
98						
99		1				
100						
101		1				
102		1				
103						
104	1					
105		1				
106						
107						
108		1				
109						
110						
111		2				
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118		1				
119						
120						
121		1				
計	9	263	337	375	435	0

適用職員数	1,419 人
-------	---------

医療職俸給表(一) (病院、療養所、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
1					人 1
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9	1	1			
10					
11	1	1			
12					
13					
14	1				
15	1	3			
16					
17	1	2			
18	2				
19	1	3			
20		1			
21	1	1	1		
22			3		
23			5		
24			2		
25	1	2			
26	3	1	1		
27	4	4	1	1	
28	1				
29	2	3	1	1	
30	3	2	1	1	
31	3	2		1	
32	2				
33	3	3	1	2	
34		2	1	1	
35	6	2	1	3	
36	6	2	1		
37	1	3	1		
38		2		1	
39	6	1	1		
40	1	2	4	4	
41	1	3	5	3	
42	1	2	1	1	
43	4	1	6		
44		4	5		
45	2	2	2	2	
46	1	1	3	2	
47	2	1	7		
48	3	1	4	4	
49	2	3	6	1	
50		2	11	1	
51		4	10		
52		2	2	3	
53		3	9	2	
54	2	1	8	2	
55		6	5	1	
56		2	4	1	
57	2	3	6		
58	1	6	4	1	
59		2	8	1	
60		2	4	1	
61		2	10	1	
62	1	2	8	1	
63	1	6	3		
64	2	3	3		
65	5	2	5	1	
66		2	3		
67		3	1		
68		5	3		
69		1	2		
70		3	3		
71		3	2		
72		6	2		
73		3	1		
74		4	5		
75		4			
76		3	2		

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77					
78		4	3		
79		5	3		
80		2	2		
81		2	2		
82		4	1		
83		1	1		
84		3	3		
85		4	2		
86		2	1		
87		3			
88					
89		1	3		
90					
91		1			
92		2			
93		3			
94					
95		4			
96		1			
97		12			
計	81	210	196	44	1

適用職員数	532 人
-------	-------

医療職俸給表(二) (病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8
1								
2								
3								
4		1						
5		1						
6								
7		1	1					
8								
9								
10		1		1				
11			1					
12		1						
13		1						
14		3						
15		4						
16		2						
17		1						
18								
19	2	1						
20		2						
21		5						
22		4						
23	1	4						
24		4						
25								
26		1						
27	2	10						
28		3						
29	1	3						
30		1						
31	2	1						
32		1	1	1	1			
33		3		1				
34		3						
35	1	2	1					
36		2	1		1			
37		2		1				
38								
39		3	1	1	1			
40		2						
41	1	3	1					
42		2	1					
43	3	5	1	1		1		
44		4				1		
45		8	1		1			
46	1	6	1	1				
47		3				1		
48		3				1		
49		2	1					
50		1			2			
51	2	3	1		1			
52		3				1		
53		3	2					
54	3	2	1		1			
55	1	6			1			
56		1		1	1			
57	1	2	3					
58	1	5			1			
59		2	1	1				
60	1		3	1				
61		3						
62		2	2		1			
63		3	5					
64	4	1	2	1				
65		3	1					
66		1	4					
67		4						
68		1	4		1			
69	1	1	1	1	1			
70			4		1			
71		2	5	1				
72		2	6	2	1			
73			5					
74		2	3	2				
75		3	1	1				
76			1	3				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人	人	人	人	人	人	人	人
78		5	1	1	2			
79		1	1	2	3			
80			2	2				
81		2	2	2				
82		1	1	1				
83			5	1				
84			3	2				
85	1	1	2		1			
86			1	4				
87			1	1				
88				5				
89			1	1				
90			3	3				
91		1		2				
92		1	4	1				
93			2	1				
94		1	2	3				
95		2	3	2				
96		1	2	1				
97		3	4	1				
98			4	2				
99		1	2	1				
100		1	3	1				
101		1	2	1				
102		1	1					
103			1	1				
104			3	1				
105		13	1	3				
106			1					
107			3					
108			1					
109			1					
110			1					
111								
112								
113			7					
計	29	201	138	66	18	6	0	0

適用職員数	458 人
-------	-------

医療職俸給表(三) (病院、療養所、診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4	1	2					
5		7					
6							
7		10					
8	2						
9		3					
10		1					
11		2					
12		1					
13	1	2					
14		1					
15		6					
16	1	2					
17		2					
18		3					
19	1	11	1				
20		5					
21		1					
22	1	1					
23	1	9	1				
24							
25	1	6					
26		6					
27	1	10					
28	1	9					
29		6					
30		7					
31	1	12					
32		6					
33		5	1				
34	1	1					
35		1	1				
36		3				1	
37	1	16					
38		12					
39		8	2				
40		3					
41		15					
42		12				1	
43		15					
44	1	9	1				
45		12					
46	1	7	1				
47	1	9	2				
48		5				1	
49	1	6	2				
50		12	3				
51		20					
52		11	1				
53		18	1				
54		9					
55		12	2				
56		10	1				
57		15					
58		13	1				
59	1	16	1	1			
60		11					
61		22	2				
62	1	10					
63	2	21	2				
64		10	1				
65	1	17	4				
66	3	22					
67	1	17	1	1			
68		11		1	1		
69		27	2		1		
70		11	1		1		
71	1	17	2	1			
72		17	1				
73	1	24	1				
74	2	17		1			
75	1	21	1			1	
76		15	3				

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7
77		19	2	1			
78		19	1	1	1		
79		13	2		1		
80	1	13	2				
81		17	6		2		
82	2	9	1	1			
83		13	3				
84	3	14	3	1	1		
85	1	22	2	1			
86	1	15	10				
87	1	16	2	1			
88	3	14	2	2			
89		20	6	1			
90		9	4	3	1		
91		14	3	3	1		
92	1	16	6	2			
93		13	5	1			
94	1	11	3	3			
95	2	20	2	3			
96	1	8	4	3			
97		10		1			
98		10	6	2			
99	1	15	1	2			
100		7	3	2			
101	1	9	6	1			
102		13	4				
103	2	16	4				
104	1	12	4	2			
105	1	16	3	2			
106		10	4	1			
107		20	3				
108	1	7		1			
109	1	10	2	2			
110	1	8	1				
111	1	17	2				
112		14	3	1			
113		10	3	1			
114	1	13	1				
115	1	8	1				
116	3	12					
117	1	13	1				
118	1	11	1				
119	2	7					
120		14					
121		9					
122		3					
123	2	6					
124		13					
125		4					
126	2	8					
127	2	7					
128		8					
129	1	5					
130	2	6					
131	5	10					
132	3	5					
133	1	8					
134	1	1					
135		1					
136	4	4					
137	1	2					
138	4	5					
139	2	4					
140	2	8					
141	2	3					
142	1	7					
143	1	2					
144	4	3					
145	3	1					
146	1	2					
147	2						
148		4					
149	1	2					
150	1						
151	2						
152	1						

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
153	2人	5人	人	人	人	人	人
154	1						
155	1						
156	2						
157							
158	2						
159							
160	1						
161	1						
162	1						
163	1						
164	1						
165	3						
166	2						
167							
168							
169	2						
計	139	1,419	165	50	11	3	0

適用職員数	1,787 人
-------	---------

福祉職俸給表

〔 障害者支援施設、児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16		1				
17			1			
18						
19		1				
20						
21			1			
22						
23	1	1				
24	1					
25		2				
26	1	1				
27	2	1				
28	1	1				
29		1				
30	1		1	1		
31	1	2	1	1		
32			1	1		
33	1	1	1			
34	1					
35	2	1	1			
36	1	2				
37		3	1	2		
38	1	1	2			
39		3	2			
40		2				
41			1			
42			3			
43	3	5	2	1		
44		2				
45	1	3	2	2		
46		1	3			
47	4	4	3	1	1	
48		1	1			
49	1	1	1			1
50	1		1			
51	2	2	1			
52		2				
53	1	3		1		
54		2			2	
55		3	1	1	2	
56			1			
57		2				1
58		1				
59	1	1	1			1
60				1		2
61	4	2		2		
62		4				1
63	1	1	2			2
64		1		2		
65	1			1		
66					1	
67	1	2				
68				3		
69	1	4	2	1		
70	1	2		1		
71	1			1		
72		1		1		
73				1	2	
74	2	1		1		
75	2	1			1	
76		1		1	2	

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6
77	1		1	1	4	
78	2			1		
79	2	1		1		
80				1		
81	1					
82						
83				1		
84	1	1		1		
85		1		1		
86	1	1				
87	1			1		
88				2		
89				1		
90						
91	1					
92				1		
93	1			3		
94						
95						
96						
97	1					
98		1				
99						
100	1					
101						
102	1					
103	1					
104						
105	1					
106						
107						
108	1					
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117		1				
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	59	84	37	40	23	0
					適用職員数	243 人

専門スタッフ職俸給表

〔 行政の特定の分野における高度の専門的な知識経験に基づく調査、研究、情報の分析等を行うことにより、政策の企画及び立案等を支援する業務に従事する職員に適用 〕

職務の 号俸	1	2	3
1			1
2		5	1
3		3	1
4		1	2
5		4	4
6		1	3
7		7	6
8		10	10
9		11	6
10		10	4
11	1	5	5
12		3	7
13		2	3
14		2	4
15		3	1
16		7	3
17		5	
18		7	1
19			2
20		2	3
21		2	18
22			
23		8	
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38	1		
39	1		
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49	1		
50			
51			
52			
53	1		
54			
55	1		
56	1		
57	1		
58			
59			
60			
61			
62			
63	1		
64			
65			
66			
67	2		
68	1		
69			
70	1		
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77	2		
計	15	98	85

適用職員数	198 人
-------	-------

指定職俸給表 (事務次官、外局長、本省の局長、規模の大きい試験所、研究所、病院又は療養所の長等の官職を占める職員に適用)

号 俸	人 員
1	1
2	159
3	455
4	135
5	84
6	18
7	27
8	19

適用職員数 898 人

特定任期付職員俸給表 (高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

号 俸	人 員
1	35
2	58
3	104
4	164
5	65
6	24
7	5
(949,000)	
(1,069,000)	1
(1,175,000)	

適用職員数 456 人

(注) ()内は、俸給月額(単位:円)を示す。

第一号任期付研究員俸給表 (招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用)

号 俸	人 員
1	17
2	4
3	
4	
5	
6	

適用職員数 21 人

第二号任期付研究員俸給表 (先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力の醸成に資する研究業務に従事する職員に適用)

号 俸	人 員
1	54
2	7
3	1

適用職員数 62 人

第16表 再任用職員の適用俸給表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

俸給表	級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	980	3	286	512	94	63	11	8	1	2		
行政職俸給表(二)	171	4	110	56		1						
専門行政職俸給表	181		167	13	1							
税務職俸給表	213			119	82	12						
公安職俸給表(一)	729	147	285	148	74	44	30	1				
公安職俸給表(二)	716		243	284	69	65	43	12				
海事職俸給表(一)	7	4	3									
海事職俸給表(二)	13		9	1	3							
教育職俸給表(一)	10	5		5								
研究職俸給表	14		10	2	1	1						
医療職俸給表(二)	12		7	4	1							
医療職俸給表(三)	31	9	20	2								
専門スタッフ職俸給表	17	4	6	7								
俸給表計	3,094											
60歳	1,342											
61歳	786											
62歳	459											
63歳	285											
64歳	222											

(注) 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

(平成28年国家公務員給与等実態調査)

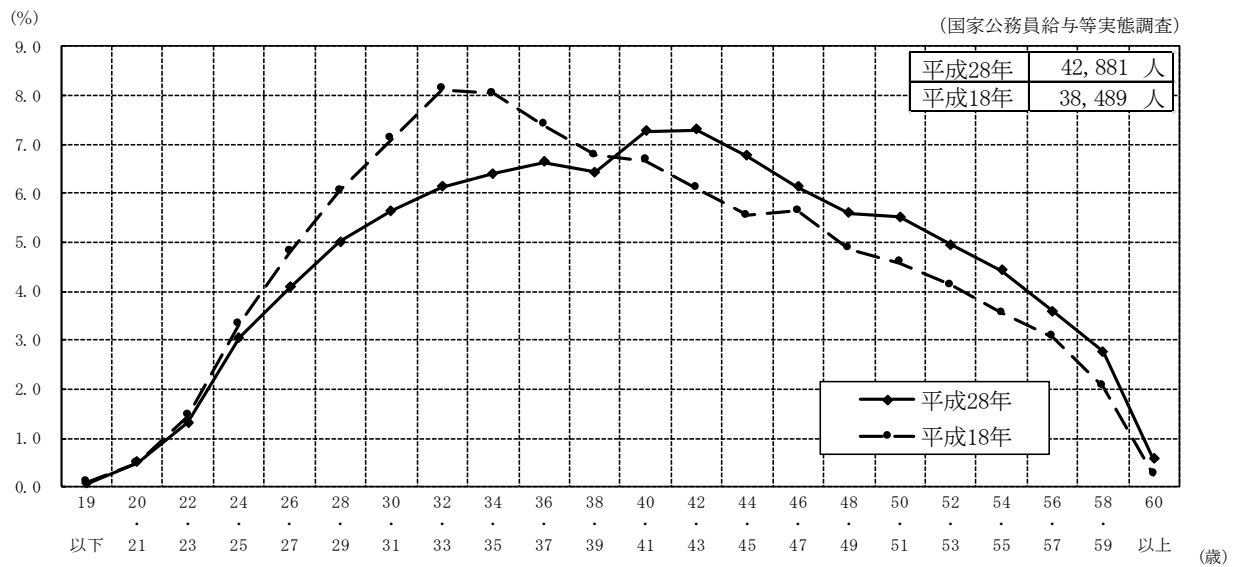
俸給表	級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	4,642	19	611	2,815	904	262	31					
行政職俸給表(二)	187		115	72								
専門行政職俸給表	74		64	10								
税務職俸給表	1,747			1,001	540	143	63					
公安職俸給表(一)	37	15	20		2							
公安職俸給表(二)	588		379	156		45	8					
海事職俸給表(二)	2			1	1							
教育職俸給表(二)	4		4									
研究職俸給表	35		9	9	6	11						
医療職俸給表(二)	4		3	1								
医療職俸給表(三)	20	8	11	1								
福祉職俸給表	1			1								
俸給表計	7,341											
60歳	1,325											
61歳	1,890											
62歳	1,724											
63歳	1,392											
64歳	1,010											

第17表 組織区分別、年齢階層別人員構成比（全職員）（平成28年と平成18年との比較）

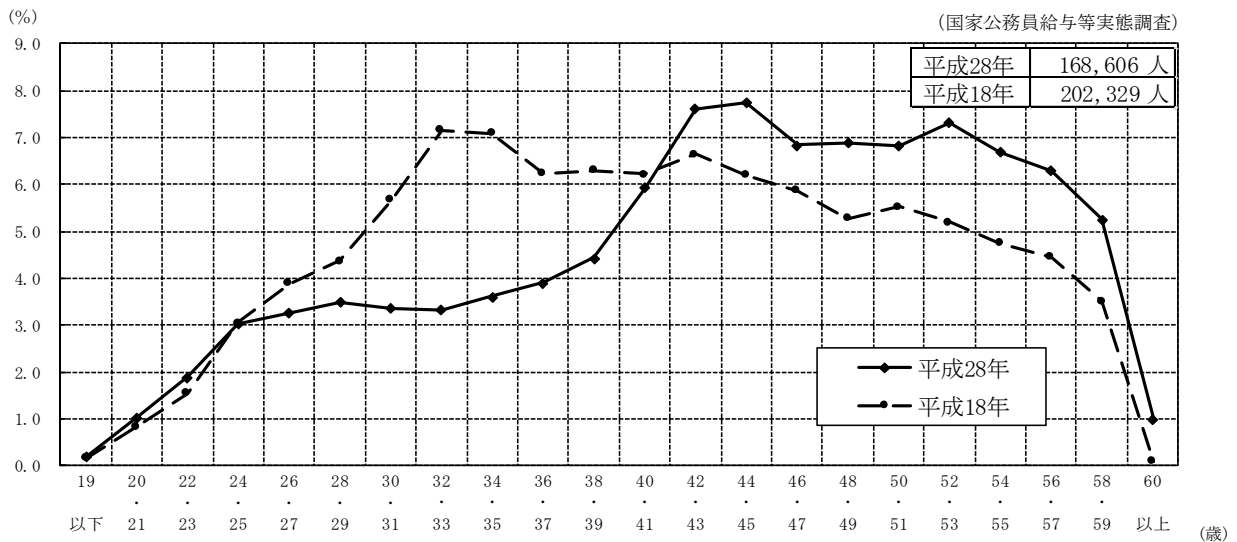
その1 全組織



その2 本府省



その3 地方機関



2 民間給与関係

平成28年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成28年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県（熊本県を除く。）、政令指定都市（熊本市を除く。）、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 53,426事業所（熊本県に所在する事業所を除く。）
- ② 調査対象職種 76職種（行政職（一）相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により895層に層化し、これらの層から11,711事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査の完結した事業所は、第18表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

- ① 調査実人員 初任給関係 33,384人（行政職（一）に相当する調査実人員30,570人）、初任給関係以外の調査職種 461,421人（行政職（一）に相当する調査実人員409,538人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、3,844,248人であり、行政職（一）に相当するものは、3,107,577人である。）
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第18表 企業規模別調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成28年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	10,170	1,538	1,236	1,241	4,333	1,822
農業, 林業, 漁業	19	0	0	1	8	10
鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建設業	701	108	95	96	234	168
製造業	4,407	511	561	566	1,940	829
電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 郵便業	1,810	438	194	194	662	322
卸売業, 小売業	882	144	113	127	384	114
金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業	491	177	89	47	148	30
教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サービス業	1,860	160	184	210	957	349

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が111所、調査不能の事業所が1,430所あった。
- 2 調査対象事業所11,711所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所111所を除いた11,600所に占める調査完了事業所10,170所の割合(調査完了率)は、87.7%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、
「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(平成28年職種別民間給与実態調査)

地 域	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
地 域 計	10,170	1,538	1,236	1,241	4,333	1,822
北 海 道 ・ 東 北	1,255	170	129	139	545	272
関 東 甲 信 越	2,320	385	289	305	928	413
東 京 都	857	122	139	129	355	112
中 部	1,545	243	186	197	644	275
近 畿	1,546	282	215	189	627	233
中 国 ・ 四 国	1,424	194	127	148	676	279
九 州 ・ 沖 縄	1,223	142	151	134	558	238

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

- 「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 「関東甲信越」… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- 「中部」… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 「近畿」… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 「中国・四国」… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 「九州・沖縄」… 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第19表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成28年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務 ・ 技術 関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	222,188	227,952	213,748	* 199,448
		大学卒	197,294	200,417	194,846	193,476
		短大卒	169,564	173,185	166,163	169,644
		高校卒	158,199	160,209	157,065	156,386
	新卒技術者	大学院修士課程修了	223,355	228,897	216,407	209,277
		大学卒	201,932	206,404	199,574	198,027
		短大卒	181,462	182,658	180,989	178,743
		高校卒	163,572	164,368	162,644	164,589
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	222,936	228,544	215,467	207,094
		大学卒	198,898	202,196	196,670	195,171
短大卒		175,447	177,976	173,092	174,703	
高校卒		160,955	162,297	159,986	160,548	
そ の 他	新卒船員	海上技術学校卒	* 235,879	—	* 235,879	—
	新卒大学助教	大学卒	x	—	x	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	206,069	* 214,139	203,602	—
	新卒研究員	大学卒	211,706	227,609	200,099	* 185,369
	新卒研究補助員	短大卒	* 184,545	* 190,323	* 174,660	—
		高校卒	162,990	* 164,757	* 156,467	x
	準新卒医師	大学卒	391,011	359,530	* 504,793	—
	準新卒薬剤師	大学卒	225,244	225,364	227,026	x
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	196,187	* 191,359	201,725	—
	新卒栄養士	短大卒	* 170,714	* 171,062	* 170,202	—
準新卒看護師	養成所卒	211,346	212,673	209,320	* 226,400	
準新卒准看護師	養成所卒	182,289	* 181,299	182,720	—	

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 「準新卒」とは、平成27年度中に資格免許を取得し、平成28年4月までの間に採用された者をいう。
なお、医師については、平成25年3月大学卒業後、平成25年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成28年4月までの間に採用された者に限っている。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第20表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(平成28年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	721	52.4	787,399	1,525	785,874	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	524	52.5	837,430	1,467	835,963		
	短大卒	37	52.5	636,037	1	636,036		
	高校卒	151	52.1	634,654	2,267	632,387		
	中学卒	9	52.4	680,248	0	680,248		
	工場長	528	53.2	711,636	1,451	710,185	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	354	53.3	757,015	1,823	755,192		
	短大卒	28	53.5	694,501	184	694,317		
	高校卒	141	52.8	602,584	801	601,783		
	中学卒	5	53.1	562,076	0	562,076		
	事務部長	14,354	52.4	694,693	2,369	692,324	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	11,150	52.4	715,923	2,399	713,524		
	短大卒	848	51.3	610,077	1,736	608,341		
	高校卒	2,307	52.7	586,730	2,405	584,325		
	中学卒	49	54.3	598,099	2,934	595,165		
	技術部長	9,572	52.1	705,443	3,446	701,997	同上	同上
	大学卒	7,163	52.1	729,657	3,596	726,061		
短大卒	823	51.6	621,751	2,736	619,015			
高校卒	1,561	52.5	604,200	2,971	601,229			
中学卒	25	51.4	588,746	410	588,336			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	5,904	50.7	662,646	10,980	651,666	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	本表2企業規模 500人以上、本 表3企業規模 100人以上500人 未満及び本表4 企業規模50人以 上100人未満の 対応級欄参照
	大学卒	4,538	50.4	685,027	11,747	673,280		
	短大卒	354	50.7	561,447	7,231	554,216		
	高校卒	1,000	52.3	543,006	7,068	535,938		
	中学卒	12	53.5	497,764	0	497,764		
	技術部次長	3,515	51.0	615,385	6,106	609,279	同 上	同 上
	大学卒	2,564	50.7	630,837	6,557	624,280		
	短大卒	308	51.1	585,255	3,798	581,457		
	高校卒	632	52.1	555,146	5,081	550,065		
	中学卒	11	51.0	514,485	1,666	512,819		
	事務課長	28,413	48.5	587,283	9,136	578,147	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	同 上
	大学卒	20,071	48.1	607,432	8,963	598,469		
	短大卒	2,248	48.3	513,071	8,546	504,525		
	高校卒	6,018	50.4	520,537	10,213	510,324		
	中学卒	76	50.3	476,307	12,565	463,742		
	技術課長	24,863	48.6	576,638	8,278	568,360	同 上	同 上
	大学卒	16,004	48.2	594,864	7,315	587,549		
	短大卒	2,469	48.8	541,061	8,366	532,695		
高校卒	6,317	49.8	531,690	11,472	520,218			
中学卒	73	48.9	511,568	10,916	500,652			

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	10,081	46.1	544,242	45,050	499,192	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の 対応級欄参照
	大学卒	6,814	44.9	564,142	47,376	516,766		
	短大卒	990	48.0	485,300	40,318	444,982		
	高校卒	2,242	50.2	492,090	37,950	454,140		
	中学卒	35	48.6	464,830	30,781	434,049		
	技術課長代理	7,673	44.7	510,381	37,452	472,929	同 上	同 上
	大学卒	4,878	43.4	516,157	35,560	480,597	係の長及び係長級専門職	同 上
	短大卒	773	46.9	498,193	45,426	452,767		
	高校卒	1,999	48.5	494,111	41,095	453,016		
	中学卒	23	54.2	498,009	36,362	461,647		
	事務係長	28,928	44.2	461,962	53,598	408,364		
	大学卒	16,095	42.7	475,118	55,818	419,300	同 上	同 上
	短大卒	3,728	45.2	432,246	49,269	382,977		
	高校卒	8,963	47.5	443,723	50,280	393,443		
	中学卒	142	46.1	416,858	41,210	375,648		
	技術係長	24,459	43.2	517,376	91,033	426,343		
	大学卒	12,557	41.4	531,033	95,121	435,912	同 上	同 上
	短大卒	2,847	44.9	475,476	73,274	402,202		
	高校卒	8,948	47.1	498,880	87,187	411,693		
中学卒	107	50.2	455,662	89,606	366,056			

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	25,040	40.5	411,784	60,760	351,024	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の 対応級欄参照
	大 学 卒	13,797	38.3	427,652	66,273	361,379		
	短 大 卒	3,900	42.9	378,684	48,700	329,984		
	高 校 卒	7,226	45.2	388,769	52,917	335,852		
	中 学 卒	117	44.0	357,210	51,747	305,463		
	技 術 主 任	23,312	41.0	451,962	79,749	372,213	同 上	同 上
	大 学 卒	12,212	39.2	457,125	80,113	377,012		
	短 大 卒	2,984	42.2	423,025	74,669	348,356		
	高 校 卒	8,022	44.8	452,212	81,137	371,075		
	中 学 卒	94	48.2	410,626	67,672	342,954		
	事 務 係 員	117,087	35.8	329,108	41,830	287,278		同 上
	大 学 卒	60,963	33.3	341,524	47,112	294,412		
	短 大 卒	19,786	39.3	309,203	31,362	277,841		
	高 校 卒	35,830	40.1	309,802	34,878	274,924		
	中 学 卒	508	40.5	306,503	33,377	273,126		
	技 術 係 員	85,088	34.7	358,134	65,836	292,298		同 上
大 学 卒	45,501	33.0	368,491	71,073	297,418			
短 大 卒	11,318	35.8	339,322	55,345	283,977			
高 校 卒	27,948	37.3	345,042	59,713	285,329			
中 学 卒	321	46.5	354,863	57,341	297,522			

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	646	52.4	811,308	1,350	809,958	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	477	52.5	859,931	1,454	858,477		
	短大卒	32	52.2	647,140	1	647,139		
	高校卒	130	52.0	652,902	1,341	651,561		
	中学卒	7	54.1	736,128	0	736,128		
	工場長	390	53.4	751,153	1,586	749,567	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	287	53.4	781,645	2,051	779,594		
	短大卒	24	53.5	694,827	220	694,607		
	高校卒	78	53.2	656,683	277	656,406		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務部長	8,809	52.5	741,176	2,131	739,045	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	7,347	52.5	754,488	2,179	752,309		
	短大卒	390	51.3	664,258	2,195	662,063		
	高校卒	1,048	52.9	643,847	1,678	642,169		
	中学卒	24	54.6	700,208	267	699,941		
技術部長	6,601	52.3	751,108	3,240	747,868	同上	同上	
大学卒	5,401	52.2	764,207	3,479	760,728			
短大卒	472	52.2	669,175	1,788	667,387			
高校卒	721	53.2	681,774	1,959	679,815			
中学卒	7	54.9	657,229	0	657,229			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	3,714	50.6	711,711	13,443	698,268	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	3,081	50.4	725,318	13,800	711,518		
	短大卒	163	51.1	618,215	12,416	605,799		
	高校卒	463	52.8	604,459	10,093	594,366		
	中学卒	7	53.2	496,822	0	496,822		
	技術部次長	2,442	51.1	652,694	5,681	647,013	同 上	同 上
	大学卒	1,943	50.9	658,174	5,954	652,220		
	短大卒	177	51.7	656,255	4,277	651,978		
	高校卒	317	52.4	614,151	4,583	609,568		
	中学卒	5	49.6	547,117	0	547,117		
	事務課長	19,169	48.6	619,121	9,677	609,444	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	14,429	48.3	632,793	9,355	623,438		
	短大卒	1,230	48.5	548,864	9,237	539,627		
	高校卒	3,476	50.9	564,716	11,915	552,801		
	中学卒	34	49.1	514,795	11,222	503,573		
	技術課長	17,402	48.9	606,274	7,494	598,780	同 上	同 上
	大学卒	12,137	48.4	617,337	6,583	610,754		
	短大卒	1,523	49.4	572,922	6,983	565,939		
	高校卒	3,711	50.5	575,279	11,688	563,591		
	中学卒	31	53.3	625,565	284	625,281		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	6,802	46.2	577,506	50,277	527,229	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	4,812	44.8	592,440	51,955	540,485		
	短大卒	549	48.6	527,997	48,097	479,900		
	高校卒	1,423	51.2	532,048	43,582	488,466		
	中学卒	18	50.2	520,639	45,760	474,879		
	技術課長代理	5,696	44.5	523,184	37,316	485,868	同 上	同 上
	大学卒	3,922	43.2	523,707	35,573	488,134		
	短大卒	434	47.0	520,367	48,490	471,877		
	高校卒	1,324	49.7	522,094	41,099	480,995		
	中学卒	16	56.3	503,664	20,495	483,169		
	事務係長	16,973	44.3	492,738	58,798	433,940	係の長及び係長級専門職	行政職(一) 3級、4級
	大学卒	9,924	42.7	501,169	60,341	440,828		
	短大卒	1,871	45.6	464,736	55,122	409,614		
	高校卒	5,118	48.2	481,638	56,120	425,518		
	中学卒	60	48.5	491,472	57,197	434,275		
	技術係長	15,733	43.1	546,621	99,255	447,366	同 上	同 上
	大学卒	8,219	41.2	554,788	101,947	452,841		
	短大卒	1,491	45.2	515,006	80,700	434,306		
高校卒	5,964	47.6	533,870	97,306	436,564			
中学卒	59	51.3	490,823	103,330	387,493			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	13,882	40.3	444,194	71,865	372,329	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級、4級)
	大学卒	8,119	38.1	455,915	76,558	379,357		
	短大卒	1,896	43.3	412,059	60,049	352,010		
	高校卒	3,830	45.8	424,778	63,385	361,393		
	中学卒	37	50.3	453,104	82,692	370,412		
	技術主任	14,549	41.1	476,708	85,830	390,878	同 上	同 上
	大学卒	7,707	39.3	478,409	85,106	393,303		
	短大卒	1,462	42.5	454,054	84,945	369,109		
	高校卒	5,326	45.3	480,566	88,107	392,459		
	中学卒	54	49.9	421,733	67,672	354,061		
	事務係員	62,422	35.7	346,655	47,284	299,371		行政職(一) 1級
	大学卒	34,597	33.1	354,442	52,200	302,242		
	短大卒	10,008	39.8	327,669	35,052	292,617		
	高校卒	17,587	40.5	336,734	41,119	295,615		
	中学卒	230	41.9	330,296	41,023	289,273		
	技術係員	49,812	34.5	372,592	72,337	300,255		同 上
	大学卒	26,848	32.9	382,871	78,082	304,789		
	短大卒	5,872	35.6	351,876	59,797	292,079		
高校卒	16,947	37.2	359,406	65,414	293,992			
中学卒	145	47.1	378,074	66,414	311,660			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	73	52.1	597,158	2,973	594,185	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 7級、8級
	大 学 卒	45	51.9	627,356	1,635	625,721		
	短 大 卒	5	53.9	577,742	0	577,742		
	高 校 卒	21	52.6	531,340	7,512	523,828		
	中 学 卒	2	48.6	554,879	0	554,879		
	工 場 長	129	52.2	593,717	1,106	592,611	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	65	52.5	638,449	808	637,641		
	短 大 卒	4	53.4	692,820	0	692,820		
	高 校 卒	57	51.9	531,910	1,632	530,278		
	中 学 卒	3	49.8	607,311	0	607,311		
	事 務 部 長	4,599	52.5	607,217	2,414	604,803	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	3,235	52.5	628,738	2,594	626,144		
	短 大 卒	361	51.7	557,389	1,432	555,957		
	高 校 卒	991	52.7	533,523	2,031	531,492		
	中 学 卒	12	55.1	550,118	676	549,442		
技 術 部 長	2,475	52.0	569,138	2,832	566,306	同 上	同 上	
大 学 卒	1,522	52.2	588,751	2,847	585,904			
短 大 卒	283	50.6	541,890	3,575	538,315			
高 校 卒	654	51.9	528,749	2,526	526,223			
中 学 卒	16	49.3	563,540	656	562,884			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	1,873	51.0	546,489	4,657	541,832	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	1,261	50.8	567,017	5,396	561,621		
	短大卒	147	50.6	498,449	1,024	497,425		
	高校卒	461	52.0	489,982	3,322	486,660		
	中学卒	4	53.9	504,971	0	504,971		
	技術部次長	895	50.8	516,483	7,208	509,275	同 上	同 上
	大学卒	540	50.3	531,487	8,878	522,609		
	短大卒	101	50.7	499,690	3,188	496,502		
	高校卒	251	51.9	488,141	4,965	483,176		
	中学卒	3	51.5	435,623	0	435,623		
	事務課長	7,772	48.3	501,328	7,384	493,944	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	4,867	47.7	523,006	7,779	515,227		
	短大卒	818	48.2	458,012	7,494	450,518		
	高校卒	2,055	49.9	455,032	6,001	449,031		
	中学卒	32	51.0	465,295	11,738	453,557		
	技術課長	6,205	47.6	476,825	9,917	466,908	同 上	同 上
	大学卒	3,342	47.0	490,777	9,791	480,986		
	短大卒	754	47.4	470,474	10,174	460,300		
	高校卒	2,078	48.7	454,344	9,838	444,506		
	中学卒	31	45.3	446,492	19,528	426,964		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	2,793	46.0	466,267	31,322	434,945	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長一係長 間）	行政職(一) 4級
	大学卒	1,750	45.1	489,527	34,073	455,454		
	短大卒	373	47.2	421,867	28,308	393,559		
	高校卒	658	48.4	411,717	23,716	388,001		
	中学卒	12	47.1	424,816	13,522	411,294		
	技術課長代理	1,615	45.7	454,451	36,859	417,592	同 上	同 上
	大学卒	803	45.2	466,689	34,362	432,327		
	短大卒	286	46.7	457,213	36,243	420,970		
	高校卒	523	46.0	431,605	40,709	390,896		
	中学卒	3	46.3	543,218	106,441	436,777		
	事務係長	9,688	44.0	400,775	43,419	357,356	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	5,156	42.5	412,327	45,150	367,177		
	短大卒	1,491	44.7	388,330	41,969	346,361		
	高校卒	2,982	46.7	383,302	40,880	342,422		
	中学卒	59	43.8	373,768	28,499	345,269		
	技術係長	7,079	43.7	422,952	64,870	358,082	同 上	同 上
	大学卒	3,616	42.2	432,550	67,394	365,156		
	短大卒	1,067	44.7	418,597	64,566	354,031		
	高校卒	2,362	45.8	407,369	60,057	347,312		
	中学卒	34	48.5	434,828	84,979	349,849		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
		人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	8,982	40.8	355,201	41,063	314,138	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)	
	大 学 卒	4,700	38.7	366,178	44,444	321,734			
	短 大 卒	1,617	42.3	338,313	34,037	304,276			
	高 校 卒	2,607	44.4	343,593	38,496	305,097			
	中 学 卒	58	39.3	305,963	32,968	272,995			
	技 術 主 任	6,978	40.6	385,029	63,494	321,535	同 上	同 上	
	大 学 卒	3,709	38.9	387,274	64,046	323,228			
	短 大 卒	1,152	41.8	383,447	61,200	322,247			
	高 校 卒	2,086	43.5	380,899	63,722	317,177			
	中 学 卒	31	46.5	402,763	67,831	334,932			
	事 務 係 員	43,604	35.8	301,930	33,187	268,743			行政職(一) 1級
	大 学 卒	21,788	33.5	318,622	38,025	280,597			
	短 大 卒	7,825	38.4	283,616	26,120	257,496			
	高 校 卒	13,782	39.4	274,864	26,511	248,353			
	中 学 卒	209	37.2	278,069	24,710	253,359			
	技 術 係 員	28,174	35.1	329,087	52,808	276,279			同 上
	大 学 卒	15,382	33.5	337,603	56,242	281,361			
	短 大 卒	4,160	36.1	324,127	50,128	273,999			
高 校 卒	8,496	37.8	313,043	46,865	266,178				
中 学 卒	136	45.9	327,081	43,211	283,870				

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	2	53.0	557,524	0	557,524	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 6級、7級
	大 学 卒	2	53.0	557,524	0	557,524		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	9	56.8	589,597	0	589,597	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	2	55.9	929,624	0	929,624		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	6	55.5	514,409	0	514,409		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	事 務 部 長	946	51.5	565,363	4,944	560,419	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	568	51.4	587,566	4,875	582,691		
	短 大 卒	97	50.2	532,552	598	531,954		
	高 校 卒	268	52.0	528,770	6,416	522,354		
	中 学 卒	13	53.0	470,998	9,825	461,173		
	技 術 部 長	496	50.5	512,261	10,658	501,603	同 上	同 上
	大 学 卒	240	50.2	517,495	12,353	505,142		
	短 大 卒	68	49.8	501,412	8,405	493,007		
高 校 卒	186	51.1	509,051	9,160	499,891			
中 学 卒	2	55.6	476,580	0	476,580			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	317	50.1	483,893	5,511	478,382	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職(部長-課 長間)	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	196	49.9	498,247	4,933	493,314		
	短大卒	44	49.1	473,615	1,088	472,527		
	高校卒	76	51.2	448,613	9,594	439,019		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術部次長	178	49.6	452,698	8,116	444,582	同 上	同 上
	大学卒	81	49.0	454,070	9,510	444,560		
	短大卒	30	48.4	445,308	2,968	442,340		
	高校卒	64	50.7	454,793	9,112	445,681		
	中学卒	3	54.9	456,001	7,363	448,638		
	事務課長	1,472	47.0	449,553	8,321	441,232	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級
	大学卒	775	46.3	468,224	6,090	462,134		
	短大卒	200	46.5	421,199	6,725	414,474		
	高校卒	487	48.4	423,836	13,148	410,688		
	中学卒	10	50.4	393,065	22,836	370,229		
	技術課長	1,256	47.2	428,766	17,515	411,251	同 上	同 上
	大学卒	525	47.2	442,779	18,527	424,252		
	短大卒	192	47.1	418,850	18,860	399,990		
	高校卒	528	47.1	417,409	16,070	401,339		
中学卒	11	49.9	409,896	8,847	401,049			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	486	45.3	420,744	34,799	385,945	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長一係長 間）	行政職(一) 4級
	大学卒	252	43.9	435,942	35,549	400,393		
	短大卒	68	46.2	392,843	26,584	366,259		
	高校卒	161	47.8	403,529	36,991	366,538		
	中学卒	5	46.4	348,988	18,437	330,551		
	技術課長代理	362	44.2	419,953	43,981	375,972	同 上	同 上
	大学卒	153	43.1	430,369	41,080	389,289		
	短大卒	53	46.3	445,066	63,078	381,988		
	高校卒	152	44.7	401,017	42,454	358,563		
	中学卒	4	55.6	365,849	4,031	361,818		
	事務係長	2,267	44.0	379,040	38,887	340,153	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	1,015	42.8	402,093	41,928	360,165		
	短大卒	366	44.4	356,394	32,971	323,423		
	高校卒	863	45.4	357,177	37,275	319,902		
	中学卒	23	46.1	327,311	32,405	294,906		
	技術係長	1,647	43.6	383,468	51,483	331,985	同 上	同 上
	大学卒	722	41.9	388,823	50,952	337,871		
	短大卒	289	43.6	387,483	48,199	339,284		
	高校卒	622	45.7	374,855	54,128	320,727		
	中学卒	14	50.6	356,528	40,298	316,230		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	対 応 級		
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)				
	人	歳	円	円	円				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	2,176	40.7	338,615	37,052	301,563	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)	
	大 学 卒	978	38.2	358,687	38,562	320,125			
	短 大 卒	387	42.0	310,407	30,064	280,343			
	高 校 卒	789	43.8	320,018	37,505	282,513			
	中 学 卒	22	45.8	329,820	48,851	280,969			
	技 術 主 任	1,785	40.9	354,841	54,981	299,860	同 上	同 上	
	大 学 卒	796	39.5	359,378	55,426	303,952			
	短 大 卒	370	41.7	351,276	52,421	298,855			
	高 校 卒	610	42.5	350,316	55,671	294,645			
	中 学 卒	9	43.1	359,459	66,667	292,792			
	事 務 係 員	11,061	36.5	280,801	27,711	253,090			行政職(一) 1級
	大 学 卒	4,578	33.7	302,888	32,262	270,626			
	短 大 卒	1,953	38.4	263,463	22,814	240,649			
	高 校 卒	4,461	39.8	256,099	23,348	232,751			
	中 学 卒	69	44.6	272,910	20,912	251,998			
	技 術 係 員	7,102	34.8	301,461	40,170	261,291			同 上
	大 学 卒	3,271	33.2	310,028	41,288	268,740			
	短 大 卒	1,286	35.5	294,795	38,763	256,032			
高 校 卒	2,505	36.8	291,422	39,055	252,367				
中 学 卒	40	45.0	295,914	44,795	251,119				

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(平成28年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	57	48.6	293,665	16,845	276,820	見習、外国語の電話交換 手を除く。 業務委託契約等に基づ き、他の事業所において 業務に従事している者を 除く。	
	自家用乗用自動車運転手	289	53.4	372,837	67,071	305,766		
	守 衛	705	44.9	338,397	75,292	263,105		
	用 務 員	438	44.7	318,824	23,142	295,682		
海 事	遠	船 長 ・ 機 関 長	13	48.7	1,125,326	0	1,125,326	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の 船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	12	40.3	854,995	1,491	853,504	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	5	31.5	697,246	0	697,246	
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	8	25.1	602,139	440	601,699	
	洋	運 航 士	—	—	—	—	—	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
関 係 海	近	船 長 ・ 機 関 長	33	49.9	726,325	47,964	678,361	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度の間の水域を航 行区域とする総トン数 20トン以上の船舶の乗 組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	30	43.8	626,635	195,853	430,782	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	34	31.2	482,002	136,422	345,580	
	海	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	16	26.6	398,352	94,366	303,986	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	11	55.5	622,541	188,518	434,023	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	32	39.6	478,605	146,522	332,083	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	21	24.9	351,361	102,459	248,902	
職 種	沿 海	船 長 ・ 機 関 長	87	53.3	700,813	75,798	625,015	港内又は湾内を航行区 域とする総トン数5ト ン以上の船舶の乗組員
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	84	46.2	562,975	149,328	413,647	
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	64	41.3	529,816	132,121	397,695	
	平 水	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	16	24.6	437,697	144,295	293,402	
		甲 板 長 ・ 操 機 長	27	47.6	599,909	200,930	398,979	
		甲 板 手 ・ 操 機 手	45	41.2	467,870	154,114	313,756	
		甲 板 員 ・ 機 関 員	59	28.5	380,111	120,256	259,855	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	
教 育 関 係	大 学 学 長	26	65.1	1,087,412	2,523	1,084,889	
	大 学 副 学 長	66	60.1	843,055	596	842,459	
	大 学 学 部 長	297	59.6	852,770	2,105	850,665	
	大 学 教 授	2,431	57.4	760,743	3,612	757,131	
	大 学 准 教 授	1,842	48.5	620,670	5,235	615,435	
	大 学 講 師	1,102	44.7	545,391	7,001	538,390	
	大 学 助 教	781	39.2	465,639	12,379	453,260	
職 種	高 等 学 校 校 長	54	61.2	763,670	5,606	758,064	
	高 等 学 校 教 頭	181	56.3	655,224	3,086	652,138	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	32	51.5	564,893	273	564,620	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	16	54.0	527,011	2,402	524,609	
	高 等 学 校 教 諭	2,551	43.6	497,349	5,756	491,593	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	61	54.3	791,546	292	791,254	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) { 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 { 構成員3人以上の室(係) の長 { 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 部 (課) 長	1,197	49.6	663,694	5,437	658,257	
	研 究 室 (係) 長	806	42.2	517,710	39,160	478,550	
	主 任 研 究 員	1,996	44.2	543,540	43,135	500,405	
	研 究 員	2,974	35.0	399,304	47,293	352,011	
研 究 補 助 員	471	36.3	333,245	39,499	293,746		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	69	61.5	1,775,069	90,245	1,684,824	{ 部下に医師又は歯科医師 5人以上 { 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 { 部下に医師又は歯科医師 1人以上
	副 院 長	229	57.0	1,552,493	123,691	1,428,802	
	医 科 長	706	50.2	1,307,513	171,451	1,136,062	
	医 科 師	1,395	42.0	1,062,214	159,442	902,772	
	歯 科 医 師	41	39.9	803,370	30,039	773,331	
	薬 局 長	247	49.8	509,916	35,563	474,353	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	1,590	36.3	363,053	34,876	328,177	
	診 療 放 射 線 技 師	1,896	39.3	381,088	37,654	343,434	
	臨 床 検 査 技 師	2,103	40.2	345,685	30,803	314,882	
	栄 養 士	1,367	36.9	278,709	15,415	263,294	
理 学 療 法 士	3,376	32.2	296,769	14,084	282,685		
作 業 療 法 士	2,514	32.1	286,275	10,602	275,673		
種	総 看 護 師 長	262	55.9	534,678	13,193	521,485	{ 部下に看護師長5人以上 { 部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看 護 師 長	3,172	48.1	434,850	33,158	401,692	
	看 護 師	9,630	38.0	348,342	40,393	307,949	
	准 看 護 師	4,316	45.5	303,483	32,861	270,622	

その3 再雇用者

企業規模計

(平成28年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人 歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	44	62.0	632,097	2,086	630,011	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	60 歳 男 性	8	—	586,857	0	586,857	
	事 務 ・ 技 術 部 長	970	62.8	489,359	2,844	486,515	
	60 歳 男 性	241	—	513,925	3,769	510,156	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	353	62.7	437,452	2,202	435,250	
	60 歳 男 性	79	—	471,640	2,901	468,739	
	事 務 ・ 技 術 課 長	921	62.4	384,908	5,494	379,414	
	60 歳 男 性	234	—	415,643	7,918	407,725	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	275	62.6	353,285	8,136	345,149	
	60 歳 男 性	57	—	386,754	10,322	376,432	
	事 務 ・ 技 術 係 長	680	62.6	298,383	19,363	279,020	
	60 歳 男 性	170	—	312,955	21,680	291,275	
	事 務 ・ 技 術 主 任	267	62.8	279,586	19,303	260,283	
	60 歳 男 性	60	—	306,861	28,356	278,505	
	事 務 ・ 技 術 係 員	15,120	62.5	256,773	14,810	241,963	
	60 歳 男 性	3,223	—	275,280	19,560	255,720	

第21表 民間における初任給の改定状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	% 49.7	% (31.0)	% (68.6)	% (0.4)	% 50.3
	500人以上	86.5	(43.9)	(55.6)	(0.5)	13.5
	100人以上 500人未満	52.0	(26.7)	(73.1)	(0.2)	48.0
	50人以上 100人未満	26.5	(24.8)	(74.6)	(0.6)	73.5
高校卒	規模計	27.5	(31.7)	(67.9)	(0.4)	72.5
	500人以上	48.5	(40.9)	(59.1)	—	51.5
	100人以上 500人未満	27.3	(29.3)	(70.3)	(0.4)	72.7
	50人以上 100人未満	17.0	(25.2)	(74.1)	(0.7)	83.0

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第22表 民間における定期昇給制度の状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	規模計	% 89.4	% 38.5	% 71.5	% 39.9	% 10.6
	500人以上	94.3	39.3	78.2	54.1	5.7
	100人以上 500人未満	90.9	39.7	72.5	41.2	9.1
	50人以上 100人未満	84.2	36.0	66.0	29.9	15.8
課長級	規模計	84.2	31.7	68.3	37.1	15.8
	500人以上	81.5	24.5	67.0	44.4	18.5
	100人以上 500人未満	85.7	33.2	69.3	39.2	14.3
	50人以上 100人未満	82.9	32.9	67.0	29.4	17.1

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第23表 民間における家族手当の支給状況

その1 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)
9.1%	13.3%	77.6%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 家族手当の手当額の定め方

(平成28年職種別民間給与実態調査)

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
48.4%	6.2%	43.5%	1.9%

(注) 1 手当額の定め方は、平成25年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

2 「配偶者・子等の別」には、配偶者と第1子の手当額が同額である事業所が含まれる。

その3 扶養家族の構成別支給月額

(平成28年職種別民間給与実態調査)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	14,024円
配 偶 者 と 子 1 人	20,094円
配 偶 者 と 子 2 人	25,593円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第24表 民間における住宅手当の支給状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	50.2%
支 給 し な い	49.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	30,000円以上 31,000円未満

備 考 国家公務員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第25表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

項目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規 模 計	56.2	43.8	51.9	48.1	50.9	49.1
500人以上	54.4	45.6	45.6	54.4	44.2	55.8
100人以上500人未満	58.8	41.2	55.3	44.7	54.3	45.7
50人以上100人未満	52.3	47.7	49.0	51.0	48.1	51.9

第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
	%	%	%	%
31%以上	9.3	9.3	6.9	6.9
30%	34.3	43.6	17.0	23.9
29%	0.1	43.6	0.1	24.0
28%	0.2	43.9	0.5	24.5
27%	1.1	45.0	1.3	25.8
26%	0.4	45.4	0.5	26.2
25%	54.6	100.0	73.8	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

3 役員報酬関係

平成28年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要

本年実施した民間企業における役員報酬（給与）調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、指定職俸給表の適用を受ける職員の給与を総合的に検討するため、平成27年の民間企業の役員報酬の実態を調査したものである。

(2) 調査の範囲

職種別民間給与実態調査の母集団事業所のうち、医療法人・学校法人等を除いた企業規模500人以上の本店事業所3,944社を母集団として企業規模別、産業別に層化抽出した3,473社（熊本県に所在する本店事業所を除く。）に対し通信調査を行い、1,417社から回答（有効回答率39.2%）を得た。

(3) 集計

- ① 本調査における役員は、平成27年1月から12月までの全期間を通じて常勤の役員（会長、副会長、社長、副社長、専務取締役、常務取締役、部長等兼任の取締役、監査役等）として役職に在任した者を対象とした。
- ② このうち、「比較対象役員」を役員数5人以上の企業における「社長を直接補佐し、会社の業務全般を統括している役員」、かつ、「各社1人」と定義して集計した。
- ③ 比較対象役員の年間報酬額の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(注) 比較対象役員の調査実人員は467人で、その具体的な役職名は、「副社長」（38.9%）、「専務取締役」（33.3%）、「常務取締役」（13.5%）等であった。

第27表 平成27年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額

(平成28年民間企業における役員報酬（給与）調査)

区 分	年 間 報 酬 額
企 業 規 模 計	34,831千円
3,000人以上	52,860千円
1,000人以上3,000人未満	32,765千円
500人以上1,000人未満	27,429千円
事務次官（指定職8号俸）の年間給与	22,977千円

(注) 1 年間報酬額には、平成27年中に支給された賞与を含む。

2 事務次官の年間給与は、給与法に定められた俸給月額を基礎とした年収である。

<参考> 平成27年民間における主な役職の年間報酬額

(平成28年民間企業における役員報酬（給与）調査)

企業規模 役 職	全規模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満
副 社 長	42,772千円	59,661千円	34,396千円	29,705千円
専 務 取 締 役	32,317千円	43,967千円	29,724千円	25,231千円
常 務 取 締 役	25,352千円	33,318千円	24,880千円	20,761千円
取 締 役	20,245千円	28,414千円	19,669千円	18,527千円

(注) 1 役員数5人以上の企業において副社長、専務取締役、常務取締役、取締役の役職に就いている全役員（調査実人員2,849人）について集計した。

2 年間報酬額には、平成27年中に支給された賞与を含む。

4 生計費関係

平成28年4月の標準生計費算定方法

国民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費 …………… 食料

住居関係費 …………… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …………… 被服及び履物

雑費Ⅰ …………… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ …………… その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～26歳の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成28年4月の費目別標準生計費を算定した。

2人～5人世帯については、家計調査（全国・勤労者世帯）における平成28年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成27年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第28表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成28年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	25,120	37,110	47,320	57,520	67,720
住居関係費	45,890	50,570	46,160	41,760	37,360
被服・履物費	2,740	6,550	8,050	9,550	11,060
雑費Ⅰ	33,350	45,190	63,860	82,550	101,230
雑費Ⅱ	8,430	31,100	31,080	31,060	31,050
計	115,530	170,520	196,470	222,440	248,420

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.475	0.606	0.736	0.867
住居関係費	1.029	0.940	0.850	0.761
被服・履物費	0.438	0.538	0.638	0.738
雑費Ⅰ	0.309	0.437	0.565	0.693
雑費Ⅱ	0.478	0.478	0.478	0.477

5 労働経済関係

第29表 労働経済指標

項目 年度・年月	①	②	③	④	⑤				⑥			
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数 (調査 産業計)	有効求人 倍率 (季節 調整値)	完全 失業率 (季節 調整値)	きま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)			
	前年度比・ 前 期 比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	一 般 労 働 者		一 般 労 働 者		一 般 労 働 者		一 般 労 働 者	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	
平成26年度	△ 0.9	0.5	1.11	3.5	290.8	0.3	352.9	0.7	265.4	0.2	320.6	0.5
27年度	0.8	1.1	1.23	3.3	289.1	0.5	352.1	0.7	264.0	0.6	320.0	0.7
平成27年4月	△ 0.4	1.0	1.17	3.4	292.5	0.5	355.3	0.5	266.5	0.6	322.0	0.7
5月		0.9	1.18	3.3	286.8	0.0	348.1	0.1	262.6	0.3	317.2	0.3
6月		0.9	1.19	3.4	290.1	0.8	352.4	1.0	265.5	0.8	320.9	1.0
7月	0.4	1.0	1.21	3.3	289.4	0.6	352.4	1.0	264.5	0.7	320.5	1.0
8月		1.0	1.22	3.4	287.2	0.3	349.6	0.5	262.9	0.3	318.5	0.5
9月		1.0	1.23	3.4	288.1	0.4	350.7	0.4	263.8	0.3	319.7	0.3
10月	△ 0.4	1.2	1.24	3.2	289.8	0.6	353.4	0.8	264.3	0.5	320.8	0.7
11月		1.2	1.26	3.3	289.0	0.5	352.4	0.8	263.2	0.6	319.4	0.8
12月		1.3	1.27	3.3	289.3	0.5	353.0	0.5	263.2	0.5	319.6	0.5
平成28年1月	(p)0.5	1.2	1.28	3.2	286.6	0.2	350.4	0.5	261.8	0.4	318.6	0.6
2月		1.0	1.28	3.3	288.6	1.0	352.1	0.8	263.6	1.1	320.1	0.9
3月		1.2	1.30	3.2	292.0	1.3	355.2	1.0	266.3	1.2	322.2	0.9
4月		0.8	1.34	3.2	293.8	0.5	357.0	0.5	267.6	0.4	323.4	0.4
5月		0.8	1.36	3.2	287.5	0.3	348.6	0.2	263.0	0.1	317.5	0.1
6月			1.37	(p)3.1								
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省							

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。
 2 ①は平成17暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑦、⑩、⑫は平成22年基準である。
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。
 4 ⑩は農林漁家世帯を除く数値である。
 5 ⑩の平成26年度、27年度の欄は、それぞれ平成26暦年、27暦年の数値である。

⑦ 所定外給与 (調査産業計)				⑧ 総実労働 時間数 (調査 産業計)		⑨ 所定外労働 時間数 (調査 産業計)		⑩ 消費支出 [二人以上の世帯のうち勤労者世帯]			⑪ 消費者 物価指数 (総合)	⑫ 国内企業 物価指数
		一般労働者						名目	実質			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)		
25.4	1.9	32.3	2.3	149.3	12.8	318.7	0.0	△ 3.2	2.9	2.7		
25.1	0.0	32.1	0.3	148.9	12.8	315.4	△ 1.0	△ 2.0	0.2	△ 3.2		
26.0	△ 1.1	33.3	△ 0.7	155.8	13.4	333.1	1.1	0.3	0.6	△ 2.1		
24.3	△ 2.0	30.8	△ 2.0	143.0	12.5	317.2	8.1	7.3	0.5	△ 2.2		
24.6	△ 0.1	31.5	0.4	153.4	12.6	293.4	△ 0.9	△ 1.4	0.4	△ 2.4		
24.9	0.0	31.9	0.7	155.5	12.7	315.5	1.3	1.0	0.2	△ 3.2		
24.3	0.7	31.0	1.0	145.4	12.2	317.5	3.7	3.4	0.2	△ 3.7		
24.2	1.1	31.0	1.3	147.0	12.7	299.3	△ 1.4	△ 1.5	0.0	△ 4.0		
25.4	0.8	32.6	1.0	149.7	13.0	310.4	△ 1.3	△ 1.6	0.3	△ 3.8		
25.8	0.3	33.1	0.7	149.6	13.3	295.1	△ 3.6	△ 4.0	0.3	△ 3.7		
26.2	0.6	33.4	1.1	147.9	13.4	340.1	△ 5.0	△ 5.2	0.2	△ 3.5		
24.8	△ 1.4	31.8	△ 0.9	140.4	12.3	312.8	△ 2.3	△ 2.3	0.0	△ 3.2		
25.0	△ 0.2	32.1	△ 0.8	147.0	12.6	298.3	2.4	2.0	0.3	△ 3.4		
25.8	1.6	33.0	1.4	152.5	13.2	335.5	△ 4.7	△ 4.7	△ 0.1	△ 3.8		
26.3	0.9	33.6	0.9	153.8	13.3	337.3	1.3	1.6	△ 0.3	△ 4.2		
24.5	0.9	31.1	0.9	142.7	12.2	308.0	△ 2.9	△ 2.4	△ 0.4	△ 4.3		
						(p)277.5	(p)△ 5.4	(p)△ 4.9	△ 0.4	(p)△ 4.2		
働 省						総 務 省					日本銀行	

6 国家公務員の介護休暇等の利用状況関係

第30表 介護休暇の男女別使用者数

	合計	男性	女性
使用者数	160人	82人	78人

(注) 調査対象期間は、平成27年(第31表において同じ。)
備考 国家公務員の両立支援関係制度等の取得実態等について調査したもの(以下第31表から第34表までにおいて同じ。)
調査の対象は、一般職国家公務員(第30表、第31表、第33表及び第34表については行政執行法人職員は含まない。)

第31表 介護休暇の使用パターン別使用者数

	合計	連続全日 が中心	連続時間 が中心	断続全日 が中心	断続時間 が中心
使用者数	165人 (100.0%)	114人 (69.1%)	14人 (8.5%)	29人 (17.6%)	8人 (4.8%)

(注) 1 使用者数が男女別使用者数と異なるのは、複数回使用した者がいるため。
2 「連続」とは、連続して使用する形態(例:月～金曜日の毎日)。
「断続」とは、全日勤務を間に挟みながら使用する形態(例:毎週火・木は全日又は時間休暇、月・水・金は全日勤務)。

第32表 育児休業の男女別取得者数

	合計	男性	女性
取得者数 (取得率)	2,489人	392人 (5.5%)	2,097人 (99.3%)

(注) 1 調査対象期間は、平成26年度。
2 取得者数は、平成26年度の新規取得者数。
3 「取得率」とは、平成26年度中に新たに育児休業が可能となった職員数に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数の割合をいう。

第33表 子の看護休暇の使用日数区分別使用者数

	合計	5日超 10日以内	5日	4日以上 5日未満	3日以上 4日未満	2日以上 3日未満	1日以上 2日未満	1日未満	平均 使用日数
使用者数	13,913人 (100.0%)	1,870人 (13.4%)	1,812人 (13.0%)	2,168人 (15.6%)	1,762人 (12.7%)	2,209人 (15.9%)	2,876人 (20.7%)	1,216人 (8.7%)	3.5日
男性	8,197人 (100.0%)	865人 (10.6%)	717人 (8.7%)	1,033人 (12.6%)	1,038人 (12.7%)	1,439人 (17.6%)	2,162人 (26.4%)	943人 (11.5%)	3.0日
女性	5,716人 (100.0%)	1,005人 (17.6%)	1,095人 (19.2%)	1,135人 (19.9%)	724人 (12.7%)	770人 (13.5%)	714人 (12.5%)	273人 (4.8%)	4.2日

(注) 1 調査対象期間は、平成26年(第34表において同じ。)
2 付与日数は、子が1人の場合5日、2人以上の場合10日。
3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

第34表 子の看護休暇の子の年齢別平均使用日数

	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平均使用日数	3.0日	3.0日	3.4日	2.9日	2.9日	2.8日	2.8日
男性	2.5日	2.5日	2.9日	2.4日	2.3日	2.4日	2.2日
女性	3.7日	3.9日	4.1日	3.5日	3.8日	3.4日	3.5日

(注) 本府省に勤務する職員のうち、付与対象人数が1人(付与日数5日)であった者について調査。

7 民間における定年退職者の継続雇用の状況関係

第35表 定年退職した再雇用者の勤務形態の状況

(平成27年民間企業の勤務条件制度等調査)

企業規模	項目	フルタイム再雇用者		短時間再雇用者	
	計				
規模計	100.0	92.1	7.9	%	%

(注) 表中の数値は、再雇用制度を有し、平成26年度に定年退職し再雇用された者がいた60歳定年企業における当該者の勤務形態別の人数割合

備考 平成27年民間企業の勤務条件制度等調査の概要は以下のとおり（以下第36表及び第37表において同じ。）。

- ・調査期間 平成27年10月1日～平成27年11月30日
- ・調査対象企業 常勤の従業員数が50人以上の企業7,363社（調査対象母集団企業数42,904社）
- ・調査企業の選定 調査対象企業を産業別・常勤の従業員数の規模別に層化無作為抽出

第36表 管理職級で定年退職した再雇用者の配置の状況

(平成27年民間企業の勤務条件制度等調査)

企業規模	項目	計	再雇用者の配置									
			同格の管理職級			格下の管理職級			非管理職級			同格か格下か判断できない職
			ライン職	スタッフ職	ライン職	スタッフ職	ライン職	スタッフ職				
規模計	100.0	49.1	35.6	13.6	6.9	2.6	4.3	38.0	7.8	30.2	5.9	

(注) 表中の数値は、再雇用制度を有し、平成26年度に管理職級で定年退職し再雇用された者がいた企業のうち当該者の配置について1つの選択肢のみ選んだ企業の配置別の企業数割合

第37表 非管理職級（係員を除く）で定年退職した再雇用者の配置の状況

(平成27年民間企業の勤務条件制度等調査)

企業規模	項目	計	再雇用者の配置						
			同格の非管理職級			格下の非管理職級			同格か格下か判断できない職
			ライン職	スタッフ職	ライン職	スタッフ職			
規模計	100.0	54.7	22.9	31.8	36.5	9.8	26.7	8.8	

(注) 表中の数値は、再雇用制度を有し、平成26年度に非管理職級（係員を除く）で定年退職し再雇用された者がいた企業のうち当該者の配置について1つの選択肢のみ選んだ企業の配置別の企業数割合